

資料 1

第 2 次君津市経営改革実施計画

進捗状況報告書

令和 3 年度 年間実績

君津市経営改革推進本部

目 次

1 総括

(1) 第2次君津市経営改革実施計画の取組.....	5
(2) 推進体制.....	5
(3) 令和3年度年間実績.....	6

2 第2次君津市経営改革実施計画の実施状況

(1) 評価集計表.....	7
(2) 各取組項目の実施状況.....	8
(3) 令和4年度に向けた実施計画の見直し.....	10
(4) 財政効果額.....	11
(5) 学校プールの集約化の推進による効果.....	13

3 経営改革取組状況確認シート

経営改革取組状況管理シート入力要領.....	15
------------------------	----

方策Ⅰ 将来を見据えた行財政運営の確立・推進

1 徹底した事務事業の見直し

(1) 事務事業の廃止、刷新、改良

No. 1 事務事業総点検の実施.....	17
No. 3 指定管理者制度の評価手法の見直し.....	18
No. 4 日直及び市民ふれあいサービスコーナーのあり方 の見直し.....	19
No. 5 コミュニティバスの見直し.....	20
No. 6 消防団組織の見直し.....	21

(2) 民間活力の積極的な活用

No. 7 窓口業務の民間委託の検討.....	22
No. 8 清掃工場の民間委託等の検討.....	23
No. 9 保育園環境整備の推進.....	24
No. 42 保健福祉センター内指定通所介護事業等の あり方 の見直し.....	25

2	歳入の確保	
	(1) 未利用財産の売却	
	No. 10 未利用財産の売却等.....	26
	(2) 受益者負担の見直し	
	No. 11 受益者負担の見直し.....	27
	(3) その他財源の確保	
	No. 12 市税等徴収率の向上.....	28
	No. 13 有料広告の拡大・ネーミングライツ事業の検討.....	29
3	業務生産性の向上	
	(1) 業務プロセスの見直し	
	No. 14 業務フローの作成・見直しの推進.....	30
	(2) ICT等活用による業務の合理化推進	
	No. 15 電子決裁の推進.....	31
	No. 16 庁内システムの計画的な更新・標準化の検討.....	32
	No. 17 RPA・AIの導入.....	33
	(3) 働き方改革の推進	
	No. 18 職員定員の適正管理.....	34
	No. 19 ワークライフバランスの推進.....	35

方策Ⅱ ファシリティマネジメントの強力な推進

1	公共施設等の適正配置	
	(1) 個別施設計画の策定・推進	
	No. 20 公共施設再配置方針の策定・推進.....	36
	No. 21 個別施設計画の策定・推進.....	37
	(2) 質と量の最適化・防災機能の確保	
	No. 22 行政センターのあり方を見直し.....	38
	No. 23 本庁舎再整備方針の策定.....	39
	No. 24 旧きみつ自然体験センター清和ふれあい館 (旧国民宿舎清和)の処分方針の検討.....	40
	No. 25 コミュニティセンターのあり方を見直し.....	41
	No. 26 国保診療所のあり方を見直し.....	42

No. 27 勤労者総合福祉センターのあり方の見直し.....	43
No. 28 公園・緑地の適正な維持管理の推進.....	44
No. 29 小中学校の配置の見直し.....	45
No. 30 公民館・分館の整備推進.....	46
No. 31 漁業資料館のあり方の見直し.....	47
No. 32 学校プールの集約化の推進.....	48
2 トータルコストの縮減	
(1) 公共施設等の長寿命化	
No. 33 公共工事のコスト適正化に係る方策の検討.....	49
No. 34 橋梁長寿命化の推進.....	50
(2) 公共施設等の省エネルギー化	
No. 35 公共施設等の照明のLED化推進（道路照明）.....	51
No. 35 公共施設等の照明のLED化推進（公園照明）.....	52
3 経営資源の利活用	
(1) 空き公共施設の利活用	
No. 36 空き公共施設の利活用方針の策定・推進.....	53
方策Ⅲ 市民の視点に立った市政運営	
1 市民サービスの拡充	
(1) 電子申請の推進	
No. 37 電子申請サービスの推進.....	54
(2) ワンストップ・ワンズオンリー窓口の検討	
No. 38 窓口サービスの向上.....	55
2 職員の意識改革	
(1) 時代の変化に対応できる人材の育成	
No. 39 人材育成基本方針の策定・推進.....	56
No. 40 若手職員対象の人材育成研修の推進.....	57
(2) 職員の改革意識の醸成	
No. 41 経営改革に関する研修の実施・推進.....	58
別紙 1	59

1 総括

(1) 第2次君津市経営改革実施計画の取組

第1次君津市経営改革大綱では、従来からの行政改革に経営的な視点を取り入れ、持続可能な行財政基盤の構築のために事務事業の見直しやファシリティマネジメントの推進を中心に取り組み、一定の成果を上げてきました。

第2次君津市経営改革大綱では、第1次君津市経営改革大綱に引き続き「将来を見据えた行財政運営の確立・推進」、「ファシリティマネジメントの強力な推進」の方策と、この2つを支える方策として「市民の視点に立った市政運営」を定め、これまでの取組に加え、必要とされる市民サービスの維持・拡充に向けて取り組んでいきます。

そして、限られた経営資源を、効率的に活用していくため、引き続き不断の経営改革を推進するとともに、課題を先送りすることなく、着実に取組を進め、持続可能な行財政運営の確立を図っていきます。

(2) 推進体制

市長を本部長とする君津市経営改革推進本部において、各取組項目の進捗状況を定期的に評価・検証し、市民の代表や学識経験者等で構成される君津市経営改革推進懇談会へ報告します。

なお、期待どおりの成果が得られていない場合や進捗が遅れている場合は、取組内容や手法等を見直すなど、PDCAサイクルに基づき計画のローリングを行うことで第2次君津市経営改革実施計画の実効性を確保していきます。

(3) 令和3年度年間実績

令和3年度は、新たな総合計画を策定する年であったことから、事務事業総点検を実施し、「変革」と「創造」の視点で全ての事務事業の見直しを行いました。取組の成果として、51事業について、見直し内容を令和4年度予算に反映することができました。また、時代にそぐわない事業名の見直しや、事業の統合についても実施したことから、事務事業総点検の対象事業である約900事業のうち、約4割の事務事業について見直しを実施することができました。

第2次君津市経営改革実施計画全体としては、令和3年度の実績により、取組項目が完了したものは4項目で全体の10%、令和3年度の実績目標を達成したものは19項目で全体の45%、一部実施は19項目で全体の45%です。

令和3年度の実績による財政効果額は、事務事業総点検の実施、未利用財産の売却等の4項目で、合計196,963千円です。

2 第2次君津市経営改革実施計画の令和3年度実施状況

(1) 評価集計表

項 目	計画数	年度計画の達成状況の件数				令和3年度 財政効果 実績額(千円)
		未着手	一部実施	令和3年度 目標達成	取組項目 完了	
I 将来を見据えた行財政運営の確立・推進	19		8	10	1	193,713
1 徹底した事務事業の見直し	9		4	4	1	35,729
(1) 事務事業の廃止、刷新、改良	5		1	3	1	35,729
(2) 民間活力の積極的な活用	4		3	1		
2 歳入の確保	4		1	3		157,984
(1) 未利用財産の売却	1			1		157,984
(2) 受益者負担の見直し	1		1			
(3) その他財源の確保	2			2		
3 業務生産性の向上	6		3	3		
(1) 業務プロセスの見直し	1		1			
(2) ICT等活用による業務の合理化推進	3		1	2		
(3) 働き方改革の推進	2		1	1		
II ファシリティマネジメントの強力な推進	18		8	7	3	3,250
1 公共施設等の適正配置	13		6	5	2	
(1) 個別施設計画の策定・推進	2			2		
(2) 質と量の最適化・防災機能の確保	11		6	3	2	
2 トータルコストの縮減	4		2	1	1	3,250
(1) 公共施設等の長寿命化	2			1	1	
(2) 公共施設等の省エネルギー化	2		2			3,250
3 経営資源の利活用	1			1		
(1) 空き公共施設の利活用	1			1		
III 市民の視点に立った市政運営	5		3	2		
1 市民サービスの拡充	2		2			
(1) 電子申請の推進	1		1			
(2) ワンストップ・ワンズオンリー窓口の検討	1		1			
2 職員の意識改革	3		1	2		
(1) 時代の変化に対応できる人材の育成	2		1	1		
(2) 職員の改革意識の醸成	1			1		
合 計	42		19	19	4	196,963

(2) 各取組項目の実施状況

項 目		令和3年度 実施状況	財政効果額 (千円)
方策Ⅰ 将来を見据えた行財政運営の確立・推進			
1 徹底した事務事業の見直し			
(1) 事務事業の廃止、刷新、改良			
1	事務事業総点検の実施	令和3年度目標達成	35,729
3	指定管理者制度の評価手法の見直し	取組項目完了	
4	日直及び市民ふれあいサービスコーナーのあり方を見直し	令和3年度目標達成	
5	コミュニティバスの見直し	一部実施（進捗75%）	
6	消防団組織の見直し	令和3年度目標達成	
小 計			35,729
(2) 民間活力の積極的な活用			
7	窓口業務の民間委託の検討	一部実施（進捗50%）	
8	清掃工場の民間委託等の検討	一部実施（進捗80%）	
9	保育園環境整備の推進	令和3年度目標達成	
42	保健福祉センター内指定通所介護事業等のあり方を見直し	一部実施（進捗50%）	
2 歳入の確保			
(1) 未利用財産の売却			
10	未利用財産の売却等	令和3年度目標達成	157,984
小 計			157,984
(2) 受益者負担の見直し			
11	受益者負担の見直し	一部実施（進捗50%）	
(3) その他財源の確保			
12	市税等徴収率の向上	令和3年度目標達成	
13	有料広告の拡大・ネーミングライツ事業の検討	令和3年度目標達成	
3 業務生産性の向上			
(1) 業務プロセスの見直し			
14	業務フローの作成・見直しの推進	一部実施（進捗50%）	
(2) ICT等活用による業務の合理化推進			
15	電子決裁の推進	令和3年度目標達成	
16	庁内システムの計画的な更新・標準化の検討	令和3年度目標達成	
17	RPA・AIの導入	一部実施（進捗50%）	
(3) 働き方改革の推進			
18	職員定員の適正管理	令和3年度目標達成	
19	ワークライフバランスの推進	一部実施（進捗75%）	

項 目		令和3年度 実施状況	財政効果額 (千円)
方策Ⅱ ファシリティマネジメントの強力な推進			
1 公共施設等の適正配置			
(1) 個別施設計画の策定・推進			
20	公共施設再配置方針の策定・推進	令和3年度目標達成	
21	個別施設計画の策定・推進	令和3年度目標達成	
(2) 質と量の最適化・防災機能の確保			
22	行政センターのあり方の見直し	取組項目完了	
23	本庁舎再整備方針の策定	令和3年度目標達成	
24	旧きみつ自然体験センター清和ふれあい館（旧国民宿舎清和）の処分方針の検討	一部実施（進捗50%）	
25	コミュニティセンターのあり方の見直し	一部実施（進捗50%）	
26	国保診療所のあり方の見直し	一部実施（進捗50%）	
27	勤労者総合福祉センターのあり方の見直し	令和3年度目標達成	
28	公園・緑地の適正な維持管理の推進	令和3年度目標達成	
29	小中学校の配置の見直し	一部実施（進捗65%）	
30	公民館・分館の整備推進	一部実施（進捗20%）	
31	漁業資料館のあり方の見直し	一部実施（進捗50%）	
32	学校プールの集約化の推進	取組項目完了	
2 トータルコストの縮減			
(1) 公共施設等の長寿命化			
33	公共工事のコスト適正化に係る方策の検討	取組項目完了	
34	橋梁長寿命化の推進	令和3年度目標達成	
(2) 公共施設等の省エネルギー化			
35	公共施設等の照明のLED化推進（道路照明）	一部実施（進捗95%）	1,924
35	公共施設等の照明のLED化推進（公園照明）	一部実施（進捗90%）	1,326
小 計			3,250
3 経営資源の利活用			
(1) 空き公共施設の利活用			
36	空き公共施設の利活用方針の策定・推進	令和3年度目標達成	
方策Ⅲ 市民の視点に立った市政運営			
1 市民サービスの拡充			
(1) 電子申請の推進			
37	電子申請サービスの推進	一部実施（進捗75%）	
(2) ワンストップ・ワンズオンリー窓口の検討			
38	窓口サービスの向上	一部実施（進捗50%）	
2 職員の意識改革			
(1) 時代の変化に対応できる人材の育成			
39	人材育成基本方針の策定・推進	令和3年度目標達成	
40	若手職員対象の人材育成研修の推進	一部実施（進捗75%）	
(2) 職員の改革意識の醸成			
41	経営改革に関する研修の実施・推進	令和3年度目標達成	
合 計			196,963

(3) 令和4年度に向けた実施計画の見直し

ア 令和3年度で完了した取組項目

No.	取組項目名	内容
No.3 P18	指定管理者制度の評価手法の見直し	○これまでの施設所管課による事業評価に加え、指定管理者の自己評価を加えるなど、令和4年度からモニタリング制度を強化する指針を策定しました。 ⇒ 完了
No.22 P38	行政センターのあり方を見直し	○行政センターのあり方の基本方針（公民館との併設、4地区に設置、防災拠点とするなど）を策定しました。 ⇒ 完了 ※機能及び組織の検討は、新たに追加した取組項目「No.4 4 経営改革の視点による拠点づくりの推進」にて取り組む
No.32 P48	学校プールの集約化の推進	○13校ある小学校の水泳学習に使用するプール施設について、市民プール1施設、民間施設2施設、拠点校4校の7施設に集約しました。 ⇒ 完了
No.33 P49	公共工事のコスト適正化に係る方策の検討	○設計業務や測量などの工事に係る業務委託全般について、一般競争入札を導入しました。 ○大規模な工事については、総合評価落札方式の本格導入を行いました。 ⇒ 完了

イ 令和4年度に向けて統合した取組項目

No.	取組項目名	内容
No.20 P36	公共施設再配置方針の策定・推進	○公共施設再配置方針の策定と個別施設計画の策定により、取組が完了しました。 ⇒「No.2 1 個別施設計画の策定・推進」と統合
No.39 P56	人材育成基本方針の策定・推進	○人材育成基本方針（市民とともに自ら考え行動し君津の未来を創造する）を策定しました。今後は、方針に基づく研修等を実施します。 ⇒「No.4 0 人材育成の推進」と統合

ウ 令和4年度からの新規取組項目

No.	取組項目名	内容
No.43	生涯学習バスの見直し	○市の所有するバスとして、位置付け及び運用体制の見直しを行う必要があります。 ⇒ 新規追加
No.44	経営改革の視点による拠点づくりの推進	○各地区の拠点施設のあり方を検討し、必要な機能の集約・設計を行う必要があります。 ○清和地区拠点施設の整備にあたり、維持管理費の最適化や組織の効率化を図る必要があります。 ⇒ 新規追加 ※取組項目「No.2 2 行政センターのあり方を見直し」から取組内容を引き継ぐ

(4) 財政効果額

令和3年度 財政効果額 合計196,963千円 (196,962,612円)

◆No.1 事務事業総点検の実施 (P17)

事務事業総点検を実施し、令和4年度予算に反映した事業
(廃止10件、縮小等41件)

事業名	令和3年度 予算 A (円)	令和4年度 予算 B (円)	効果額 A-B (円)
きみつ水と緑のコンサート事業	4,505,000	0	4,505,000
運動部活動地域連携実践事業	936,000	0	936,000
ラジオ体操推進事業	161,000	0	161,000
日常生活用具給付事業	100,000	0	100,000
勤労者退職金等共済掛金補助事業	100,000	0	100,000
諸協議会負担金(千葉県国際観光推進協議会負担金)	80,000	0	80,000
重度身体障害者理容師派遣事業	78,000	0	78,000
健康のつどい事業	57,000	0	57,000
商工団体育成事業(君津青年経営研究会補助金)	43,000	0	43,000
ねたきり老人理容師派遣事業	37,000	0	37,000
他41事業(別紙1のとおり)			29,632,000
合計			35,729,000

※令和6年度予算までの反映予定は約9千万円だが、令和4年度予算への反映実績のみ計上

◆No. 1 0 未利用財産の売却等 (P26)

財産名	収入 A (円)	物件調査費等 B (円)	効果額 A - B (円)
旧南子安共同調理場	133,300,777	7,624,125	125,676,652
人見地先土地	35,010,000	2,702,858	32,307,142
合計	168,310,777	10,326,983	157,983,794

B内訳

	測量及び物件調査	不動産鑑定	売却促進・支援業務	計
旧南子安共同調理場	2,741,200	302,500	4,580,425	7,624,125
人見地先土地	1,070,128	295,900	1,336,830	2,702,858

◆No. 3 5 公共施設等の照明のLED化の推進【道路照明分】 (P51)

令和3年度にLEDへ交換した92灯を1年間稼働させた場合の想定額
(燃料費調整額等は考慮していない。)

規格	水銀灯電気料 A (円)	LED電気料 B (円)	効果額 A - B (円)
400W	1,915,502	412,563	1,502,939
300W	248,350	44,413	203,937
250W	56,344	13,324	43,020
200W	56,344	13,324	43,020
100W	178,003	46,687	131,316
合計	2,454,543	530,311	1,924,232

◆No. 3 5 公共施設等の照明のLED化の推進【公園照明分】 (P52)

令和3年度にLEDへ交換した65灯を1年間稼働させた場合の想定額
(燃料費調整額等は考慮していない。)

規格	水銀灯電気料 A (円)	LED電気料 B (円)	効果額 A - B (円)
300W	1,614,272	288,686	1,325,586
合計	1,614,272	288,686	1,325,586

(5) 学校プールの集約化の推進による効果 (No.32 P48)

ア 目的

令和4年度までに全小学校である13校（検討開始時の令和元年度は16校）を対象に市営プール、民間プール、比較的新しい小学校プールへの集約を実施し、安全面・衛生面の確保、施設の維持・管理費用削減を図ることを目的とします。

イ 集約結果

学校名（令和3年度）	集約後の使用施設
八重原小学校	⇒八重原小学校
北子安小学校	
外箕輪小学校	⇒外箕輪小学校
貞元小学校	⇒貞元小学校
周西小学校	⇒民間施設等（2施設）
南子安小学校	
大和田小学校	
坂田小学校	
周南小学校	⇒周南小学校
小糸小学校（2校を統合）	
清和小学校	⇒久留里市民プール
小櫃小学校	
上総小学校（3校を統合）	
計13校	計7施設

ウ プールにかかる費用の内訳(試算)

- (1) 13校維持した際の1年間の維持管理費
13校合計約1,060万円（水道費、ろ過装置保守点検費、水質検査費、消毒剤費、修繕費等）※1校平均約82万
- (2) 集約後も使用する4校にかかる1年間の維持管理費
4校合計約328万円（水道費、ろ過装置保守点検費、水質検査費、消毒剤費、修繕費等）
- (3) 民間2施設と久留里市民プールの1年間にかかる経費
3施設合計約1,292万円（施設使用料、指導補助員・インストラクターの人件費、児童輸送費）
- (4) 直営プールの大規模改修（建築後30年目に実施）
1校あたり約1,470万円
- (5) 直営プールの改築（建築後50年目に実施）
1校あたり約1億6,000万円

エ 想定効果額

学校プールの集約化の推進によって、民間のプール施設使用料や児童の輸送費等の経費がかかるものの、1校に対して1施設のプールを維持した際にかかる費用と、集約化した際の費用を50年間のトータルコストで比較すると、大規模改修、改築の対象施設を減らすことができ、約13億円の効果額が想定されます。

【50年間での想定額】

※1校1施設のプールについて、50年間のうちに大規模改修と改築が必ず1回ずつあると想定して額を算定

○13校のプールを維持し続けた場合の想定額

維持管理費	1,060万円×50年=5億3,000万円
大規模修繕	1,470万円×13校=1億9,110万円
改築	1億6,000万円×13校=20億8,000万円
合計	28億110万円

○集約化した場合の想定額

維持管理費	328万円×50年=1億6,400万円
施設使用費	1,292万円×50年=6億4,600万円
大規模修繕	1,470万円×4校=5,880万円
改築	1億6,000万円×4校=6億4,000万円
合計	15億880万円

※別途、久留里市民プールの大規模修繕、改築費がかかります。

想定効果額 12億9230万円

(50年間運営した場合の想定額であるため、財政効果額には含みません。)

経営改革取組状況管理シート入力要領

1 報告内容

(1) 令和3年度取組実績 「DO (実行)」

令和3年度取組目標及び全体目標を達成するため、令和3年度に取り組んだ実績について、時期と内容を具体的に記載してください。

(2) 令和3年度実施状況 「CHECK (評価)」

ア 次の判断基準により、令和3年度の実施状況を選択してください。

- (ア) 取組項目完了・・・取組内容（全体目標）が完了
- (イ) 令和3年度目標達成・・・令和3年度取組目標を達成
- (ウ) 一部実施・・・・・・・・・・令和3年度取組目標を一部実施
- (エ) 未実施・・・・・・・・・・令和3年度取組目標に未着手

イ 実施状況で「一部実施」を選択した場合は、進捗状況の割合をパーセントで入力してください。

＜パーセント表記の目安＞

75%	令和3年度取組目標に対し、方向性を定めて取り組みをしている過程
50%	令和3年度取組目標に対し、取り組みをしているが方向性が定まっていない段階
25%	令和3年度取組目標に対し、取り組み方の検討段階

(3) 取組への評価及び課題 「CHECK (評価)」

目標を達成するための活動を分析するとともに、今後の取り組みへ向けた課題について記載してください。

実施状況が「一部実施」、「未実施」の場合は、実施できなかった理由及び次年度への課題を明確に記載してください。検討した事項がある場合は、検討によって明確になったものや定まった方向性等の進捗状況を含めて記載してください。

(4) 令和4年度取組目標 「ACTION (改善)」

令和4年度の取組目標を記載してください。

(5) 令和4年度対応方針改善事項 「ACTION (改善)」

取組への評価及び課題に基づき、目標達成に向けた令和4年度の改善方策等を記載してください。

方 策	I 将来を見据えた行財政運営の確立・推進			
大 項 目	1 徹底した事務事業の見直し			入力要領
中 項 目	(1) 事務事業の廃止、刷新、改良			
取 組 項 目	事務事業総点検の実施			
担 当 部 署	総務部総務課、企画政策部企画課、財政部財政課			
取 組 内 容	事務事業を見直す仕組みを確立し、各事業の検証を行い、廃止・刷新・改良を行う。			
現 状 と 課 題	まちづくり実施計画、総合戦略、経営改革実施計画を推進するため、スプリングレビュー・サマーレビュー・オータムレビューの一連の流れの中等で、事務事業を見直す仕組みを確立する必要がある。			
全 体 目 標	令和2年度に事務事業を見直す仕組みを確立し、毎年度、仕組みの検証、改善を図る。また、その仕組みを活用して、事務事業の廃止や補助金・負担金、扶助費、類似事業の見直し等を毎年度実施する。			
年 度 計 画	令和2年度 実施	令和3年度 推進	令和4年度 ⇒	令和5年度 ⇒
年 度 目 標	・仕組みの確立	・仕組みの検証、改善	⇒	⇒
見 直 し 後 年 度 目 標	・仕組みの確立	・仕組みの検証、改善 ・事務事業見直し実施	⇒	⇒
令 和 2 年 度 実 施 状 況	一部実施	令和2年度の取組への評価及び課題 各レビューを通して事務事業の見直しを図ったが、既存事業の見直し・廃止は4事業であった。仕組みの改善が必要であり、事業出しの手法が課題である。		
令 和 3 年 度 取 組 目 標	全ての事務事業について総点検を実施し、時代に即した事業への見直しを図るとともに、事業の縮小・廃止により、新しい総合計画に向けた事業の財源確保や職員の余力を生みさらなる改革につなげる。			

取組実績	令和3年度	
	時期(年月)	取組内容
	令和3年度取組実績	
令和3年度評価	実施状況	取組への評価及び課題
	令和3年度実施状況	取組への評価及び課題
令和4年度取組目標	令和4年度取組目標	
令和4年度対応方針改善事項	令和4年度対応方針改善事項	

方 策	I 将来を見据えた行財政運営の確立・推進			
大 項 目	1 徹底した事務事業の見直し			
中 項 目	(1) 事務事業の廃止、刷新、改良			
取 組 項 目	事務事業総点検の実施			
担 当 部 署	総務部総務課、企画政策部企画課、財政部財政課			
取 組 内 容	事務事業を見直す仕組みを確立し、各事業の検証を行い、廃止・刷新・改良を行う。			
現 状 と 課 題	まちづくり実施計画、総合戦略、経営改革実施計画を推進するため、スプリングレビュー・サマーレビュー・オータムレビューの一連の流れの中等で、事務事業を見直す仕組みを確立する必要がある。			
全 体 目 標	令和2年度に事務事業を見直す仕組みを確立し、毎年度、仕組みの検証、改善を図る。また、その仕組みを活用して、事務事業の廃止や補助金・負担金、扶助費、類似事業の見直し等を毎年度実施する。			
年 度 計 画	令和2年度 実施	令和3年度 推進	令和4年度 ⇒	令和5年度 ⇒
年 度 目 標	・仕組みの確立	・仕組みの検証、改善	⇒	⇒
見 直 し 後 年 度 目 標	・仕組みの確立	・仕組みの検証、改善 ・事務事業見直し実施	⇒	⇒
令 和 2 年 度 実 施 状 況	一部実施	令和2年度の取組への評価及び課題 各レビューを通して事務事業の見直しを図ったが、既存事業の見直し・廃止は4事業であった。仕組みの改善が必要であり、事業出しの手法が課題である。		
令 和 3 年 度 取 組 目 標	全ての事務事業について総点検を実施し、時代に即した事業への見直しを図るとともに、事業の縮小・廃止により、新しい総合計画に向けた事業の財源確保や職員の余力を生みさらなる改革につなげる。			

令和3年度		
取 組 実 績	時期(年月)	取 組 内 容
	令和3年4月	スプリングレビューにて、事務事業の見直しの方向性を協議
	令和3年5月～6月	全ての事務事業の自己点検を実施
	令和3年7月	サマーレビューにて、事務事業の見直し案を協議
	令和3年8月～9月	総務課・企画課・財政課でオータムレビューに向けた協議を実施
	令和3年11月	オータムレビューにて、事務事業の見直し案を協議
	令和4年2月	事務事業総点検の取組による財政効果額を集計
令 和 3 年 度 評 価	実施状況	取組への評価及び課題
	令和3年度 目標達成	事務事業総点検の取組による財政効果見込額は、約9千万円(令和6年度予算までの反映予定)であり、大きな効果額をあげることができなかった。さらなる財政効果額をあげるためには、職員一人ひとりの意識改革と、事務事業総点検の手法の改善が課題である。
令 和 4 年 度 取 組 目 標	令和3年度に実施した手法を改善し、事務事業の見直しを継続して実施する。デジタル技術の活用等により、職員の余力を生みだすことにつなげる。	
令 和 4 年 度 対 応 方 針 改 善 事 項	様々な視点による見直しを進めるため、ワーキンググループを設置し、見直し体制を構築するほか、全職員から意見を募集するなど、全庁的な取組として実施する。	

方 策	I 将来を見据えた行財政運営の確立・推進			
大 項 目	1 徹底した事務事業の見直し			
中 項 目	(1) 事務事業の廃止、刷新、改良			
取 組 項 目	指定管理者制度の評価手法の見直し			
担 当 部 署	総務部総務課			
取 組 内 容	住民サービスの更なる質の向上等を図るため、指定管理者の評価手法等の見直しを進める。			
現 状 と 課 題	一部の指定管理者において、市民への対応や収支の適正管理について議会、監査委員等より指摘を受けている中、評価手法を見直し、より厳格かつ適正な管理体制を構築していく必要がある。			
全 体 目 標	令和3年度までにモニタリング制度等の評価手法の見直しを行う。			
年 度 計 画	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	検討	実施	推進	
年 度 目 標	・評価手法検討	・評価手法の見直し	・新評価手法適用	
令 和 2 年 度 実 施 状 況	令和2年度の取組への評価及び課題			
	令和2年度 目標達成	他市事例を調査・研究し、モニタリング制度評価手法の検討を行った。今後は、検討委員会にて協議し、指針等の整備を行う。		
令 和 3 年 度 取 組 目 標	検討委員会で検討した内容を精査し、新評価制度を構築する。			

取 組 実 績	令和3年度			
		時期(年月)	取 組 内 容	
		令和3年4月～7月	指定管理者制度の運用に関する指針の改正案作成	
		令和3年7月～8月	指定管理者制度検討委員会を书面開催し、改正案について協議	
		令和3年8月	評価手法見直しについて指定管理者制度導入施設担当課と調整	
		令和3年8月	指定管理者制度の運用に関する指針の改正	
		令和3年9月	募集要項等へ新評価手法の運用を取り入れ、令和4年度更新施設の指定管理者を募集	
		令和3年12月～令和4年3月	令和4年度更新施設以外の指定管理者との協議及び協定締結	
令 和 3 年 度 評 価	実施状況	取組への評価及び課題		
	取組項目 完了	モニタリング制度等の新評価手法を構築し、令和4年度からの指定管理者との協定に反映することができた。		
令 和 4 年 度 取 組 目 標	—			
令 和 4 年 度 対 応 方 針 改 善 事 項	—			

方 策	I 将来を見据えた行財政運営の確立・推進			
大 項 目	1 徹底した事務事業の見直し			
中 項 目	(1) 事務事業の廃止、刷新、改良			
取 組 項 目	日直及び市民ふれあいサービスコーナーのあり方の見直し			
担 当 部 署	総務部総務課、総務部人事課、市民環境部市民課			
取 組 内 容	日直及び市民ふれあいサービスコーナーの必要性等を検証し、あり方の見直しを進める。			
現 状 と 課 題	市民の利用が少ない場所については、デジタル化等を踏まえ見直す必要がある。併せて組織の見直しも検討すべきである。			
全 体 目 標	令和3年度までに見直し案を策定し、令和4年度に見直しを行う。			
年 度 計 画	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	検討	⇒	実施	
年 度 目 標	・必要性等の検証	・見直し案の策定	・見直し実施	
令 和 2 年 度 実 施 状 況	令和2年度の取組への評価及び課題			
	令和2年度 目標達成	直近の利用状況を調査し、見直し案の検討を行った。今後は、庁内関係部署等と協議を図る必要がある。		
令 和 3 年 度 取 組 目 標	令和2年度中に市民課・各行政センターから収集した資料を基に、見直し案を策定する。			

取 組 実 績	令和3年度			
		時期(年月)	取 組 内 容	
		令和3年5月～6月	取扱件数等の現状を把握するための資料を作成し、見直しの方向性について二役と協議	
		令和3年5月～8月	見直しの方向性に沿って、見直し案の作成	
		令和3年6月～7月	関係課に休日窓口の見直しに係る課題及び解決策の調査を実施	
		令和3年6月～	他自治体の事例調査	
		令和3年8月	警備会社及び委託会社と打合せ・予算要求準備	
		令和3年10月～11月	経営改革推進本部にて見直し案策定	
		令和4年3月	議会全員協議会にて見直し内容を報告	
令 和 3 年 度 評 価	実施状況	取組への評価及び課題		
	令和3年度 目標達成	見直し内容について協議を重ね、令和4年10月1日からの見直し内容を固めることができた。円滑な運用開始に向け、関係課との調整や市民周知の徹底が必要である。		
令 和 4 年 度 取 組 目 標	令和3年度に策定した見直し案に基づき、見直しを実施する。			
令 和 4 年 度 対 応 方 針 改 善 事 項	円滑な運用開始に向け、関係課と連携を図るとともに、市民周知を徹底する。また、マイナンバーカードの普及促進を図り、コンビニ交付サービスの利用を促す。			

方 策	I 将来を見据えた行財政運営の確立・推進			
大 項 目	1 徹底した事務事業の見直し			
中 項 目	(1) 事務事業の廃止、刷新、改良			
取 組 項 目	コミュニティバスの見直し			
担 当 部 署	企画政策部企画課、市民環境部市民活動支援課			
取 組 内 容	効率的な運行など、コミュニティバスのあり方の見直しを進める。			
現 状 と 課 題	コミュニティバスのあり方を見直すにあたっては、既存の公共交通との競合に配慮する必要があるほか、交通空白地域の移動手段も併せて検討する必要がある。			
全 体 目 標	令和2年度から運行形態を統一するほか、運行ダイヤ・ルート等を見直しを行い、収支率を向上させる。			
年 度 計 画	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	実施	⇒	推進	⇒
年 度 目 標	・運行形態の統一	・時刻表、ルート等見直し ・収支率向上	⇒	⇒
見 直 し 後 計 画	実施	⇒	⇒	⇒
見 直 し 後 目 標	・運行形態の統一	・収支率向上	⇒	⇒
令 和 2 年 度 実 施 状 況	令和2年度の取組への評価及び課題			
	一部実施	<ul style="list-style-type: none"> ・コミュニティバスの運行形態を統一した。 ・中島・豊英線の運営状況や地域住民主体における他市の取組み例を示し、意見交換会を実施した。 ・自治会、NPO法人から移動実態等を確認した。 		
令 和 3 年 度 取 組 目 標	中島・豊英線の交通空白地域において、地域主体の公共交通の導入に向けた関係者の理解を深め、機運の醸成を図り、当該交通の実証運行に向けて取り組む。 中島・豊英線の運行ダイヤやルート等を見直し、利便性の向上を図りながら、収支率の改善に取り組む。			

取 組 実 績	令和3年度			
		時期(年月)	取 組 内 容	
		令和3年4月	障害者手帳アプリの対応開始	
		令和3年4月	中島・豊英線の乗降調査を実施	
		令和3年7月	中島・豊英線及び人見・大和田・神門線にバスロケーションシステムを導入	
		令和4年1月	中島・豊英線のリニューアル運行準備、周知開始	
		令和4年3月	JR君津駅のダイヤ改正に伴うダイヤ調整	
令 和 3 年 度 評 価	実施状況	取組への評価及び課題		
	一部実施 (進捗75%)	・地域主体の公共交通の導入については、地元・関係団体から担い手の高齢化やドライバーの確保について課題があるとのこと。		
令 和 4 年 度 取 組 目 標	<ul style="list-style-type: none"> ・中島・豊英線のリニューアル運行に伴う利用者推移やニーズを把握する。 ・地域公共交通計画の策定に向けた調査を実施するとともに、地域の実情にあった運行態様を検討する。 			
令 和 4 年 度 対 応 方 針 改 善 事 項	<ul style="list-style-type: none"> ・公共交通計画策定に向けた調査を実施する中で、市民ニーズ等を把握するとともに、公共交通の課題を整理する。 ・バスの乗り方教室を実施するなど、公共交通の利用を促進する。 			

方 策	I 将来を見据えた行財政運営の確立・推進			
大 項 目	1 徹底した事務事業の見直し			
中 項 目	(1) 事務事業の廃止、刷新、改良			
取 組 項 目	消防団組織の見直し			
担 当 部 署	消防本部消防総務課			
取 組 内 容	消防団組織の充実強化と社会情勢の変化に対応した、組織の見直しを行う。			
現 状 と 課 題	少子化や被雇用者の増加など社会情勢の変化により、団員の確保が困難となってきており、今後も人口減少社会の加速化が予想される中で、消防団組織の再編を行い、地域防災力を維持することが必要となる。			
全 体 目 標	現状、活動が難しくなっている分団の再編を令和3年度に実施し、令和5年度に近い将来を見据えた再編を速やかに進める。			
年 度 計 画	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	検討	実施・検討	検討	実施
年 度 目 標	・再編の検討 ・関係者説明	・活動が難しくなっている分団再編実施 ・再編の検討	・再編の検討 ・関係者説明	・近い将来を見据えた再編に取り組む
令 和 2 年 度 実 施 状 況	令和2年度 目標達成	令和2年度の取組への評価及び課題		
		喫緊の課題改善に向けた先行した取り組みについては、概ね計画どおりに実施することができた。		
令 和 3 年 度 取 組 目 標	消防団組織再編全体の方針を示す、(仮称)「君津市消防団組織再編基本計画」の策定を行うとともに、活動に支障が生じる可能性のある分団の再編について引き続き検討を行う。			

取 組 実 績	令和3年度			
		時期(年月)	取 組 内 容	
		令和3年6月	・君津市消防団組織再編基本計画(たたき台)の作成、部内協議、検討	
		令和3年7月	・消防団組織再編実行委員会開催 ・君津市消防団組織再編基本計画(たたき台)について協議	
		令和3年8月	・消防委員会開催 ・君津市消防団組織再編基本計画(素案)について、消防委員会での承認、議会報告	
		令和3年10月	君津市消防団組織再編基本計画策定済み	
令 和 3 年 度 評 価	実施状況	取組への評価及び課題		
	令和3年度 目標達成	君津市消防団組織再編基本計画の策定に向け、計画通り実施することができた。		
令 和 4 年 度 取 組 目 標	令和3年度に策定した「君津市消防団組織再編基本計画」に基づき、今後、活動に支障が生じる可能性のある分団の再編について、引き続き消防団と協議を行いながら、令和5年度(第2次)のスタートに向け再編を進めていく。			
令 和 4 年 度 対 応 方 針 改 善 事 項	引き続き、消防団員と意見交換を行いつつ、再編対象となる分団の洗い出しを行い、再編対象地域(自治会等)への説明会を早期に実施し、基本計画に沿って再編を進めていく。			

新規	経営改革取組状況管理シート			No.	7
方 策	I 将来を見据えた行財政運営の確立・推進				
大 項 目	1 徹底した事務事業の見直し				
中 項 目	(2) 民間活力の積極的な活用				
取 組 項 目	窓口業務の民間委託の検討				
担 当 部 署	総務部総務課、関係各課				
取 組 内 容	各窓口業務について、民間委託の検討を進める。				
現 状 と 課 題	行政需要が多様化するなか、民間活力の有効活用を検討する必要がある。				
全 体 目 標	令和2年度までに、民間委託できる業務の選定を行い、令和3年度から、窓口業務の一部民間委託を実施する。				
年 度 計 画	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
	検討	実施	推進	⇒	
年 度 目 標	・導入業務の選定 ・仕様書等の検討	・一部民間委託実施	・委託業務検証改善 ・他業務への拡大	⇒	
令 和 2 年 度 実 施 状 況	一部実施	令和2年度の取組への評価及び課題			
		突発的な業務において、派遣契約による民間活力の活用を行った。定型的な業務における活用が必要である。			
令 和 3 年 度 取 組 目 標	突発的な業務は、引き続き民間活力の活用を図る。定型的な業務において、民間活力の活用を検討する。				

		令和3年度	
取 組 実 績	時期(年月)	取 組 内 容	
	令和3年5月～	関係課と協議	
	令和3年5月～6月	窓口業務関係課に民間委託の検討希望を調査	
	令和3年6月～	他自治体の事例調査、仕様書案の作成	
	令和3年7月～	委託業者と打合せ・予算要求準備	
	令和3年10月	1階窓口への派遣職員2名分の予算要求	
	令和4年3月	派遣職員2名の活用について関係課協議	
令 和 3 年 度 評 価	実施状況	取組への評価及び課題	
	一部実施 (進捗50%)	突発的な業務では、派遣契約による民間活力を活用することができた。定型的な業務における民間活力の活用については、対象とする定型業務の希望調査を実施したが、選定まで進めることができなかった。	
令 和 4 年 度 取 組 目 標	民間活力の活用について、他業務への拡大を図る。		
令 和 4 年 度 対 応 方 針 改 善 事 項	定型業務への派遣職員の導入に向け、関係課との調整を進め、上半期中の導入を目指す。		

方 策	I 将来を見据えた行財政運営の確立・推進			
大 項 目	1 徹底した事務事業の見直し			
中 項 目	(2) 民間活力の積極的な活用			
取 組 項 目	清掃工場の民間委託等の検討			
担 当 部 署	市民環境部環境衛生課			
取 組 内 容	災害時の対応を含めて、委託運営、アウトソーシング等の検討を行い、今後の施設方針を策定する。			
現 状 と 課 題	清掃業務員の高齢化と粗大工場の老朽化が進み、この状況が続けば人員不足や設備トラブルの頻発から、廃棄物受入・処理業務等の円滑な実施に支障が生じる。 このことから、第1次実施計画にて清掃工場のあり方を検討してきたが、令和元年房総半島台風等の災害対応では処理施設及び清掃業務員の重要性が高まったことから、改めて精査をする必要がある。			
全 体 目 標	令和3年度までに民間委託、アウトソーシング等を含めた今後の施設の方針を策定し、その方針を推進する。			
年 度 計 画	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	検討	実施	推進	⇒
年 度 目 標	・民間委託等の検討	・今後の方針を策定	・方針の推進	⇒
令 和 2 年 度 実 施 状 況	令和2年度 目標達成	令和2年度の取組への評価及び課題		
		清掃工場の老朽化への対応については、策定した個別施設計画において継続使用の方向性を示した。また、清掃業務員の人員不足対策の手段として、清掃工場の運営に係る業務委託の実施についての可能性を確認したが、災害時の対応等、求められる業務が増加する中で、円滑な廃棄物処理が実施できる運営形態の検討課題がある。		
令 和 3 年 度 取 組 目 標	災害対応を含めた清掃工場の運営方法について民間事業者への委託の可否に関して検討を進める。			

取 組 実 績	令和3年度			
		時期(年月)	取 組 内 容	
		令和3年4月～5月	民間事業者への聞取実施と整理	
		令和3年6月	県内の民間委託実施の自治体へアンケート調査を実施	
		令和3年7月	君津市清掃工場事業運営のあり方検討委員会設置要綱の作成	
		令和3年8月	検討委員会(第1回)の開催(現状と課題の整理)	
		令和3年9月	他業務で設備管理や廃棄物処理を委託している事業者へ聞取実施	
		令和3年10月	検討委員会(第2回)の開催(検討案と各案に対する費用試算)	
		令和3年10月	検討委員会(第3回)の開催(現場視察)	
		令和3年12月	検討委員会(第4回)の開催(民間委託の国の考え方、費用試算の見直し、課題の整理)	
	令和4年3月	検討委員会(第5回)の開催(運営方針案の選定)		
令 和 3 年 度 評 価	実施状況	取組への評価及び課題		
	一部実施 (進捗80%)	令和3年度に「君津市清掃工場事業運営のあり方検討委員会」を設置し、清掃工場の事業運営の委託について様々な角度から検討を行い、災害時の対応など検討課題はあるものの委託は可能であり、円滑な廃棄物処理が実施できる運営形態を示した3案を選定した。		
見 直 し 後 年 度 計 画	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	検討	実施	推進	⇒
見 直 し 後 年 度 目 標	・民間委託等の検討	・今後の方針(案)の選定	・方針の決定 ・方針の推進	⇒
令 和 4 年 度 取 組 目 標	令和3年度に検討した方針案を基に、方針を決定する。また、方針決定後は、その実現に向けた実務作業(準備)を進める。			
令 和 4 年 度 対 応 方 針 改 善 事 項	委託は可能とした3案を基に、災害時の対応などの課題を整理しつつ、経営改革推進本部幹事会の協議事項として更に検討を進め、運営の方針を決定する。			

方 策	I 将来を見据えた行財政運営の確立・推進			
大 項 目	1 徹底した事務事業の見直し			
中 項 目	(2) 民間活力の積極的な活用			
取 組 項 目	保育園環境整備の推進			
担 当 部 署	保健福祉部保育課			
取 組 内 容	民間活力を導入した認可保育園を整備するとともに、公立保育園の民営化を実施する。 ※公立保育園の整備や統合はNo20「公共施設再配置方針の策定・推進」にて取り組む。			
現 状 と 課 題	君津市保育環境整備に関する基本方針において、民間活力の導入を推進していくこととしているが、個別のスケジュールが示されていないことから、令和2年度中に君津市保育環境整備計画を策定し、具体的な整備方針を示す必要がある。			
全 体 目 標	令和2年度に保育環境整備の全体計画を策定し、計画を基に保育環境の整備を進める。			
年 度 計 画	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	検討・実施	推進	⇒	⇒
年 度 目 標	・保育環境整備の全体計画策定	・全体計画の推進	⇒	⇒
令 和 2 年 度 実 施 状 況	令和2年度の取組への評価及び課題			
	令和2年度 目標達成	スケジュールを前倒しし、民営化整備運営事業者の募集を開始した。今後、令和5年4月の民営化に向けて、適切なスケジュール管理、事業者指導を行っていく。		
令 和 3 年 度 取 組 目 標	令和2年9月に策定した「君津市保育環境整備計画」に基づき、公立保育園の民営化に係る整備運営事業者を公募により選定する。			

令和3年度		
取 組 実 績	時期(年月)	取 組 内 容
	令和3年5月	第1回民営化に係る整備運営事業者選考委員会の開催
	令和3年6月	第2回民営化に係る整備運営事業者選考委員会の開催
	令和3年7月	民営化に係る整備運営事業者の選定
	令和3年10月	保護者説明会の開催(Web)
	令和3年11月	地区説明会の開催
	令和3年12月	三者協議会(市・事業者・保護者)の開催
	令和4年2月	三者協議会の開催(書面)
令 和 3 年 度 評 価	実施状況	取組への評価及び課題
	令和3年度 目標達成	新型コロナウイルス感染拡大により、説明会等の予定を変更したが、当初計画していた取組をすべて実施することができた。今後も状況に応じた開催方式を選択するなど、円滑に民営化を推進する。
令 和 4 年 度 取 組 目 標	令和5年4月の民営化に向けて、施設整備補助の実施、認可取得のための手続き、保護者、整備運営事業者との合意形成を図る。	
令 和 4 年 度 対 応 方 針 改 善 事 項	内箕輪保育園、南子安保育園の民営化に伴う施設整備の一部補助を行うとともに、円滑な引継ぎに向けて、市・事業者・保護者で構成する三者協議会を開催し、合意形成を図るとともに、市・事業者により共同保育を実施し、園児や保護者の不安解消を図る。	

方 策	I 将来を見据えた行財政運営の確立・推進			
大 項 目	1 徹底した事務事業の見直し			
中 項 目	(2) 民間活力の積極的な活用			
取 組 項 目	保健福祉センター内指定通所介護事業等のあり方の見直し			
担 当 部 署	福祉部障害福祉課、福祉部高齢者支援課、福祉部介護保険課、健康こども部健康づくり課			
取 組 内 容	現在の場所での事業継続、別の場所への誘致等を含めて、今後の運営方針を策定し、その方針を推進する。			
現 状 と 課 題	保健福祉センター2階の指定通所介護事業、指定介護予防通所介護事業、基準該当生活介護事業について、今後のあり方を見直しする必要がある。			
全 体 目 標	令和3年度に今後の事業方針を策定し、その方針を推進する。			
年 度 計 画	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	—	検討・実施	推進	⇒
年 度 目 標	—	・今後の事業方針検討、策定	・方針の推進	⇒
	令和2年度の取組への評価及び課題			
令和2年度実施状況	—	—		
令和3年度取組目標	今後の事業方針を検討し、策定する。			

取組実績	令和3年度			
	時期(年月)	取組内容		
	令和3年6月～9月	事業者との意見交換を行った。		
	令和3年12月	検討委員会の設置要綱を策定		
	令和3年12月	令和3年度第1回検討委員会を開催		
令和3年度評価	実施状況	取組への評価及び課題		
	一部実施(進捗50%)	方針を検討するため、検討委員会で現状や課題について協議を行った。		
見直し後年度計画	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	—	検討	実施・推進	推進
見直し後年度目標	—	・今後の事業方針検討	・今後の事業方針策定 ・方針の推進	・方針の推進
	令和4年度取組目標			
令和4年度取組目標	今後の事業方針を策定し、その方針に基づいて調整を行う。			
令和4年度対応方針改善事項	見直し後の計画に沿って取組を進めていく。			

方 策	1 将来を見据えた行財政運営の確立・推進			
大 項 目	2 歳入の確保			
中 項 目	(1) 未利用財産の売却			
取 組 項 目	未利用財産の売却等			
担 当 部 署	企画政策部公共施設マネジメント課、関係各課			
取 組 内 容	財源確保と維持管理経費削減のため、サウンディング型市場調査や民間事業者のノウハウ、営業力を有効活用して未利用財産の売却等を進める。			
現 状 と 課 題	君津市市有財産売却業務包括民間委託における受託事業者を選定し、そのノウハウや営業力を利用して、市有財産の売却等を進めている。課題としては、利活用方針の決定、権利関係の整理、境界の確定等が追い付かず、物件が積み上がっている。			
全 体 目 標	令和2年度中に物件の整理・洗い出しを行い、サウンディング型市場調査等を活用して、物件の売却、貸付を推進する。			
年 度 計 画	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	検討・実施	推進	⇒	⇒
年 度 目 標	・物件整理、洗い出し ・サウンディング型市場調査等実施 ・売却、貸付実施	・サウンディング型市場調査等実施 ・売却、貸付実施	⇒	⇒
令 和 2 年 度 実 施 状 況	一部実施	令和2年度の取組への評価及び課題 3物件を売却するため公募したところ、旧南子安職員・教職員住宅のみ売却できた。売れ残った2物件については、市場の動向を見極めながら、今後、売却に向けた準備をしておく。		
令 和 3 年 度 取 組 目 標	遊休資産となっている物件について、売却、貸付できるように進めていく。			

取 組 実 績	令和3年度			
		時期(年月)	取 組 内 容	
		令和3年6月～9月	旧南子安共同調理場PCB廃棄物撤去、アスベスト調査、物件調査、建物登記	
		令和3年6月～9月	西粟倉地先測量、物件調査	
		令和3年8月	君津市市有財産売却業務包括民間委託の事業者募集	
		令和3年9月	君津市市有財産売却業務包括民間委託の事業者審査	
		令和3年10月	君津市市有財産売却業務包括民間委託の業務委託契約締結	
		令和3年12月～令和4年2月	旧南子安共同調理場、人見地先土地に係る市有地売却一般競争入札の公募、開札	
	令和4年2月～3月	売買契約締結、不動産登記完了		
令 和 3 年 度 評 価	実施状況	取組への評価及び課題		
	令和3年度 目標達成	旧南子安共同調理場については、複数の入札者を参加させることができ、競争原理を作用させることができたため、落札価額を大幅に上昇させることができた。令和2年度中に実施した入札では不調となった人見地先土地については、1者のみの参加ではあったものの、入札参加者を確保でき、売却することができた。		
令 和 4 年 度 取 組 目 標	遊休資産となっている物件について、売却、貸付できるように進めていく。			
令 和 4 年 度 対 応 方 針 改 善 事 項	財政効果額が期待できるため、引き続き、売却、貸付に向け、取り組んでいく。			

方 策	1 将来を見据えた行財政運営の確立・推進			
大 項 目	2 歳入の確保			
中 項 目	(2) 受益者負担の見直し			
取 組 項 目	受益者負担の見直し			
担 当 部 署	財政部財政課、総務部総務課、関係各課			
取 組 内 容	公平性を考慮した適正な負担とする観点から、第1次実施計画から引継ぐ項目及びその他公共施設の使用料等の見直しを推進する。 【第1次実施計画からの引継項目】 ○老人憩いの家すえよし ○君津市民文化ホール ○スポーツ広場 ○グラウンド・ゴルフ場			
現 状 と 課 題	新型コロナウイルス感染症拡大の影響から、公共施設の使用が不安定な中、一部の施設だけ先行して進めることは困難である。コロナ禍における公共施設の使用は不透明であるが、新しい生活様式に基づき、安定的に公共施設が利用できるときに備え、公共施設におけるコスト等を適切に分析し、情報の更新を行うなど、適正化の実行に繋げる。 なお、検討体制については、平成25年度に設置した受益者負担適正化検討委員会の組織体制を見直し、効果的に活用することで推進体制を整えることとする。			
全 体 目 標	「公共施設使用料の見直しに関する基本方針」に基づき、使用料等の見直しを行う。			
年 度 計 画	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	推進	⇒	⇒	⇒
年 度 目 標	・推進方法の検討 ・受益者負担適正化の推進	・受益者負担適正化の推進	⇒	⇒
令 和 2 年 度 実 施 状 況	未実施	令和2年度の取組への評価及び課題		
		第1次実施計画からの引継項目である施設について先行的に協議を進めた。しかし、平時とは異なる施設の利用状況の中、直ちに一部施設のみ適正化を実行に移すことは適切でなく、また、平成29年度に各施設のコスト分析等現状調査を行って以降、更新していないため、改めて調査を行い各施設の利用状況等の分析を行い、最新の情報に基づいた適正化を進める必要がある。		
令 和 3 年 度 取 組 目 標	最新の状況分析に基づく使用料等を導き、適正化を実行する。			

取 組 実 績	令和3年度			
		時期(年月)	取 組 内 容	
		令和3年4月～5月	協議方法、検討に係る組織体制の検討	
		令和3年6月	受益者負担適正化推進委員会設置要綱を制定	
		令和3年7月	推進委員会開催	
		令和3年8月～9月	各施設の現状調査準備	
令 和 3 年 度 評 価	実施状況	取組への評価及び課題		
	一部実施 (進捗50%)	年度当初から協議方法の検討を行い、検討体制を改め、新たに推進委員会を設置し、会議を開催した。コロナ禍における施設の使用状況など通常と異なる使用環境から、現状調査や受益者負担額の算出方法など、課題の確認に時間を要している状況である。		
令 和 4 年 度 取 組 目 標	最新の状況分析に基づき適正化を実行する。			
令 和 4 年 度 対 応 方 針 改 善 事 項	コロナ禍における施設の使用状況を踏まえ、改めてH28に策定した基本方針の考え方を整理するとともに、各施設のコスト分析等現状調査を行い、適切な受益者負担額を算出する。調査結果から適正化が必要な施設について推進委員会で検討し、適正化を実行に移す。			

方 策	1 将来を見据えた行財政運営の確立・推進		
大 項 目	2 歳入の確保		
中 項 目	(3) その他財源の確保		
取 組 項 目	市税等徴収率の向上		
担 当 部 署	財政部納税課		
取 組 内 容	様々な手法を活用し、徴収の強化を行うとともに納付環境を整備し、更なる徴収率の向上、滞納額の縮減を図る。		
現 状 と 課 題	収入未済額は年々減少しているものの、徴収率は伸び悩んでいる。		
全 体 目 標	各年度ともに、対前年度より徴収率の向上を図る。		
年 度 計 画	令和2年度	令和3年度	令和4年度
	推進	⇒	⇒
年 度 目 標	令和2年度	令和3年度	令和4年度
	前年度徴収率以上	⇒	⇒
令和2年度 実施状況	令和2年度 目標達成	令和2年度の取組への評価及び課題	
		一斉催告の送付や財産調査を行い、滞納処分に努めた。また、納付方法の拡充を図ることができ、今後は、その周知を行ってきたい。	
令和3年度 取組目標	口座振替やキャッシュレス決済を推進し、納期内自主納付を進める。 初期滞納者に対し、一斉催告の送付や滞納処分の早期着手により、新規滞納者の発生を防止する。		

取 組 実 績	令和3年度		
		時期(年月)	取組内容
		随時	差押処分
		令和3年6月、11月、 令和4年2月	広報誌によるキャッシュカードリーダーによる口座振替申込、スマホ決済の周知
		令和3年4月～令和4年2月	広報誌による各月納期の周知
		令和3年4月、8月、10月、2月	一斉催告書発送(4月2回、8月1回、10月2回、12月、2月1回)
		令和3年12月	スマホ決済「PayB」を導入
		随時	財産調査、個別催告
令和3年度 評価	実施状況	取組への評価及び課題	
	令和3年度 目標達成	一斉催告書の発送や財産調査を行い、徴収率の向上に努めた。また、スマホ決済「PayB」を導入し納付方法を拡充し、今後は、納期や納付方法について、広報誌やSNSを利用した情報発信を行い周知を行ってきたい。	
令和4年度 取組目標	口座振替やキャッシュレス決済を推進し、納期内自主納付を進める。また、SNSで納税に関する情報発信を行う。 初期滞納者に対し、一斉催告の送付や滞納処分の早期着手により、新規滞納者の発生を防止する。		
令和4年度 対応方針 改善事項	令和4年度君津市徴収対策計画に基づき、徴収率の向上と滞納額の縮減を図る。		

方 策	1 将来を見据えた行財政運営の確立・推進			
大 項 目	2 歳入の確保			
中 項 目	(3) その他財源の確保			
取 組 項 目	有料広告の拡大・ネーミングライツ事業の検討			
担 当 部 署	総務部総務課			
取 組 内 容	新たな財源を確保するため、有料広告の拡大及びネーミングライツ事業の検討を進める。			
現 状 と 課 題	新たな財源を確保して市民サービスの向上及び地域経済の活性化を図るため、有料広告の推進を促す必要がある。また、民間の資源やノウハウ等を活用することにより、施設の魅力及び市民サービスの向上を図り、施設の良好な運営に努めるため、ネーミングライツ導入の検討を進める必要がある。			
全 体 目 標	令和3年度までに新規の有料広告及びネーミングライツを導入する。			
年 度 計 画	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	検討	実施	推進	⇒
年 度 目 標	・導入場所の選定	・募集開始	・継続して推進	⇒
令 和 2 年 度 実 施 状 況	令和2年度の取組への評価及び課題			
	令和2年度 目標達成	視察を通して、ネーミングライツ導入に向けた調整事項、効果等の整理を行った。今後は募集に向けて、ネーミングライツ導入ガイドライン等の策定を行う。		
令 和 3 年 度 取 組 目 標	<ul style="list-style-type: none"> ・有料広告は積極的に活用するよう促す。 ・ネーミングライツは募集を実施する。 			

取組実績	令和3年度			
		時期(年月)	取組内容	
		令和3年4月～5月	ネーミングライツ導入ガイドライン案作成	
		令和3年6月	庁内の有料広告活用状況を調査	
		令和3年6月	ネーミングライツ導入ガイドライン案について経営改革推進本部幹事会で協議	
		令和3年7月	ネーミングライツ導入ガイドライン案について経営改革推進本部会で協議	
		令和3年12月	ネーミングライツ導入ガイドラインを制定	
		令和4年1月	ネーミングライツ事業実施要綱を制定	
令 和 3 年 度 評 価	実施状況	取組への評価及び課題		
	令和3年度 目標達成	ネーミングライツ事業実施要綱等の制定により、制度としての導入をすることができたが、施設への導入を積極的に推進する必要がある。		
令 和 4 年 度 取 組 目 標	有料広告とネーミングライツの活用を推進する。			
令 和 4 年 度 対 応 方 針 改 善 事 項	有料広告とネーミングライツの活用を積極的に推進する。			

方 策	I 将来を見据えた行財政運営の確立・推進			
大 項 目	3 業務生産性の向上			
中 項 目	(1) 業務プロセスの見直し			
取 組 項 目	業務フローの作成・見直しの推進			
担 当 部 署	総務部総務課、財政部財政課			
取 組 内 容	業務の効率化を図るため、業務フローの作成及び見直しを推進する。			
現 状 と 課 題	業務の見直し・効率化のため、業務フロー作成によって業務の可視化を行い、民間活力の活用やPRA導入等の検討を図る。また、財務書類に基づくセグメント分析も含め、他市との比較も行えるよう調整しながら、業務の見直しを図る。			
全 体 目 標	令和3年度までに業務フローを作成し、財務書類に基づくセグメント分析や他市比較等による手法を用いて、見直しを行う。			
年 度 計 画	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	検討	実施	推進	⇒
年 度 目 標	・業務フロー、セグメント別財務書類等作成手法検討	・業務フロー、セグメント別財務書類等作成	・業務フローの見直し	⇒
令 和 2 年 度 実 施 状 況	令和2年度の取組への評価及び課題			
	一部実施	他市比較に向け、近隣市と相談を行った。業務フロー作成やセグメント別分析はコストがかかるため、取組範囲を絞る必要がある。		
令 和 3 年 度 取 組 目 標	業務フローの作成を実施する。また、セグメント別財務書類等作成については、引き続き他市との調整を行う。			

令和3年度				
取 組 実 績	時期(年月)	取 組 内 容		
	令和3年4月	比較する業務について検討		
	令和3年5月～6月	セグメント別財務書類について、先進自治体の事例調査		
	令和3年8月～9月	2業務について、業務フローを作成		
	令和3年11月～12月	2業務について、他市と業務フローを比較		
	令和4年2月～3月	1業務について、他市と業務フローを比較		
	令和4年4月～5月			
令 和 3 年 度 評 価	実施状況	取組への評価及び課題		
	一部実施 (進捗50%)	他市と業務フローの比較を行うことができ、業務改善の参考にすることができた。一方で、セグメント別財務書類の作成については、有効な活用手法の検討に留まっている状況である。		
見 直 し 後 年 度 計 画	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	検討	実施	推進	⇒
見 直 し 後 年 度 目 標	・業務フロー、セグメント別財務書類等作成手法検討	・業務フロー作成 ・セグメント別財務書類等作成手法検討	・業務フローの見直し ・セグメント別財務書類等作成手法検討	⇒
令 和 4 年 度 取 組 目 標	財務書類に基づくセグメント別分析の手法について検討を図る。			
令 和 4 年 度 対 応 方 針 改 善 事 項	業務フローの比較による業務の見直しを検討する。 セグメント別財務書類の作成による分析手法の検討を進める。			

方 策	I 将来を見据えた行財政運営の確立・推進			
大 項 目	3 業務生産性の向上			
中 項 目	(2) ICT等活用による業務の合理化推進			
取 組 項 目	電子決裁の推進			
担 当 部 署	総務部総務課			
取 組 内 容	ペーパーレス化や事務効率の向上を図るため、電子決裁を推進する。			
現 状 と 課 題	国において、ハンコ行政の廃止が各省庁に要請される中、本市においても早急に電子決裁を推進し、事務効率の向上を図る必要がある。			
全 体 目 標	令和3年度から電子決裁の対象を拡大し、電子決裁の効果検証及び推進を図る。			
年 度 計 画	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	検討	実施	推進	⇒
年 度 目 標	・対象書類の検討 ・課題整理	・職員研修の実施 ・電子決裁対象拡大	・電子決裁推進 ・効果検証	⇒
見 直 し 後 年 度 計 画	検討・実施	推進	⇒	⇒
見 直 し 後 年 度 目 標	・対象書類の検討 ・課題整理 ・職員研修の実施	・電子決裁対象拡大 ・電子決裁推進 ・効果検証	⇒	⇒
令 和 2 年 度 実 施 状 況	令和2年度 目標達成	令和2年度の取組への評価及び課題		
		運用に係る新方針を策定するとともに、職員研修を前倒しで実施し、電子決裁の導入(本格運用の開始)を達成した。		
令 和 3 年 度 取 組 目 標	電子決裁の対象を拡大し、その効果を検証する。			

取 組 実 績	令和3年度			
		時期(年月)	取 組 内 容	
		令和3年4月～	新たに電子決裁の対象とする行政文書の検討	
		令和4年1月～	市長・副市長の決裁の一部及び部課長合議を要する行政文書について、電子決裁拡大のための試行を実施	
		令和4年3月～	庁内周知のための通知文書・マニュアル等を作成	
令 和 3 年 度 評 価	実施状況	取組への評価及び課題		
	令和3年度 目標達成	電子決裁を拡大する対象の行政文書について検討及び試験運用を行い、令和4年度当初からの実施を実現した。		
令 和 4 年 度 取 組 目 標	引き続き電子決裁の対象を拡大し、その効果を検証する。			
令 和 4 年 度 対 応 方 針 改 善 事 項	電子決裁を円滑に推進するため、主に決裁者を対象にシステムの運用についてマニュアルの提供や研修等を実施したい。			

方 策	I 将来を見据えた行財政運営の確立・推進			
大 項 目	3 業務生産性の向上			
中 項 目	(2) ICT等活用による業務の合理化推進			
取 組 項 目	庁内システムの計画的な更新・標準化の検討			
担 当 部 署	総務部DX推進課			
取 組 内 容	将来を見据えた庁内システムの計画的な更新を行うとともに、標準化の検討を進める。			
現 状 と 課 題	現在使用している基幹系システムが令和5年度に入れ替え時期を迎える。カスタマイズをかけている現行システムから、国が推奨するカスタマイズを行わない住民記録システム標準仕様書案をベースとした仕様での運用が可能か調査している。			
全 体 目 標	住民基本台帳等の情報システムを複数の自治体で共同利用する自治体クラウドの導入について、検討を進める。			
年 度 計 画	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	検討	⇒	⇒	実施
年 度 目 標	・自治体クラウドの調査、研究	・システム運用方針決定	・運用方針における準備	・基幹系システムの更新
見 直 し 後 年 度 計 画	検討	⇒	⇒	⇒
見 直 し 後 年 度 目 標	・自治体クラウドの調査、研究	・システム運用方針決定 ・国標準仕様に基づく業務プロセス等の見直し	・運用方針における準備 ・国標準仕様に基づく業務プロセス等の見直し	・運用方針における準備
令 和 2 年 度 実 施 状 況	令和2年度 目標達成	令和2年度の取組への評価及び課題 国が令和5年度までに全国の自治体に提示する基幹系システムの標準仕様について、今後の動向に注意しながら近隣市及び県内自治体との情報共有を今後も密に行う必要がある。		
令 和 3 年 度 取 組 目 標	更新時期を見極め、システム運用方針を決定する。 また、仕様標準化に向け、各業務プロセスの見直し等を進める。			

取 組 実 績	令和3年度			
		時期(年月)	取 組 内 容	
		令和3年4月～	総務省自治行政局デジタル基盤推進室から定期的に更新される標準仕様書の確認を随時行う。	
		令和3年7月	税務システム等標準仕様書案の意見照会を納税課に依頼。システム担当(納税課)が標準仕様の確認を行った。	
		令和3年7月	印鑑登録システム及び住民記録システム標準仕様書の意見照会を市民課に依頼。システム担当(市民課)が標準仕様の確認を行った。	
		令和3年8月	現行システムベンダーから、新システム移行によるシステム改修のメリット及びデメリットについての情報提供を受けた。	
	令和4年1月	現行システムベンダーから、国の動向に伴う現行システムの標準化対応についての説明及び情報提供を受けた。		
	実施状況	取組への評価及び課題		
令 和 3 年 度 評 価	令和3年度 目標達成	令和4年度第2四半期に確定する国の標準化システム仕様の内容を踏まえ、現行システム及び標準化システムでの手続における事務の差異を確認する必要が生じた。 令和4年度に追加公開される標準化システム仕様と、現行システムの差異を引き続き調査し、システム更新に関する協議を進める必要がある。		
令 和 4 年 度 取 組 目 標	・国が推奨する標準化仕様書の完全公表が、令和4年度中に行われる予定であり、基幹業務システム利用課と仕様内容の確認を行い、現行の業務と標準仕様業務を比較する。 ・比較した結果を踏まえ、様式や手順の改正に関する協議を行う。			
令 和 4 年 度 対 応 方 針 改 善 事 項	・基幹業務システム利用課と仕様内容の確認を行い、現行の業務と標準仕様業務を比較する。 ・比較結果を踏まえ、様式や手順の改正に関する協議を進める。			

方 策	I 将来を見据えた行財政運営の確立・推進			
大 項 目	3 業務生産性の向上			
中 項 目	(2) ICT等活用による業務の合理化推進			
取 組 項 目	RPA・AIの導入			
担 当 部 署	総務部DX推進課			
取 組 内 容	定型業務等にRPAやAIを導入し、業務の効率化を図る。			
現 状 と 課 題	業務効率化を図るため、先進技術であるRPAやAIを導入して、定型業務作業時間の縮減を図ることが求められる。			
全 体 目 標	<ul style="list-style-type: none"> ・RPA導入業務の時間数を導入前と比較し75%以上削減する。 ・AI機能付き会議録作成システムを導入し、庁内全体の年間作業時間を1,100時間以上削減する。 			
年 度 計 画	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	検討・実施	実施・推進	推進	⇒
年 度 目 標 R P A	・導入業務の選定 ・実証実験、導入	・導入拡大 時間数75%以上削減	⇒	⇒
年 度 目 標 A I	・会議録作成システム 検討、導入	・会議録作成時間1,100時間以上削減	⇒	⇒
令 和 2 年 度 実 施 状 況	令和2年度の取組への評価及び課題			
	令和2年度 目標達成	RPA及び会議録作成システムの試験導入を行い、業務時間の縮減を図ることができた。今後は、全庁的な拡大を図る必要がある。		
令 和 3 年 度 取 組 目 標	RPAや会議録作成支援システムを本格導入し、職員の業務の生産性向上を図る。			

令和3年度				
取 組 実 績	時期(年月)	取 組 内 容		
	令和3年5月～7月	RPA・AI-OCR活用可能業務調査実施、会議録作成業務のあり方の検討		
	令和3年8月	RPA・AI-OCR作成業務の選定、会議録作成支援システムの検討		
	令和3年8月～9月	RPA・AI-OCR導入に係る執行方法の検討		
	令和3年10月～	会議録作成支援システム適宜活用		
	令和3年12月～	RPA・AI-OCR(ふるさと納税に係るワンストップ特例申請書業務) AI-OCR(コロナワクチン関係業務)		
令 和 3 年 度 評 価	実施状況	取組への評価及び課題		
	一部実施 (進捗50%)	<ul style="list-style-type: none"> ・RPA: 令和元年度実績・他の自治体の実績、今後のシステムの標準化等を考慮し、RPAの効果について検証し、今後の方向性について検討する必要がある。 ・AI-OCR: 業務の効率化に資するものの、費用対効果を考慮した中でAIを使用しないOCRとの使い分けも含め検討する必要がある。 ・会議録支援システムについて、使用実態の効果検証を行う中で、会議録作成自体を見直す必要がある。令和3年度は、庁内会議のオンライン化が進み、端末毎のマイク機能により話者識別、精読率等の機能が発揮できたが、今後、対面式会議において費用対効果を考慮しながら、マイク等の導入について検討する。 		
見 直 し 後 年 度 計 画	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
			実施・推進	⇒
見 直 し 後 年 度 目 標			・電子申請やRPA・AIを活用し、業務の効率化	⇒
	令 和 4 年 度 取 組 目 標			
・電子申請やRPA・AIを活用し、業務効率が倍増したモデル事業を実施する。				
令 和 4 年 度 対 応 方 針 改 善 事 項	令 和 4 年 度			
	<ul style="list-style-type: none"> ・RPA: 令和4年度新たに消防団報酬及び健康づくり課健診業務でシナリオを作成し、効果を検証する。検証結果により、RPAの縮小も含め検討する。 ・AI-OCRについては、実績を考慮しながら今後の拡大・縮小、又はAIを使用しないOCRとの使い分けも含め今後の方向性を検討する。 			

方 策	I 将来を見据えた行財政運営の確立・推進			
大 項 目	3 業務生産性の向上			
中 項 目	(3) 働き方改革の推進			
取 組 項 目	職員定員の適正管理			
担 当 部 署	総務部総務課、総務部人事課			
取 組 内 容	アウトソーシング等を適切に活用して、事務処理負担の軽減・合理化を図りながら職員定数の適正化に取り組む。			
現 状 と 課 題	事務処理負担の軽減合理化を図りつつ、職員の健康に留意し、職員定数の適正化を推進することが課題となっている。			
全 体 目 標	令和2年度中に次期定員管理適正化計画を策定するとともに、アウトソーシング等の有効な活用手法を策定し、推進する。			
年 度 計 画	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	検討・実施	推進	⇒	⇒
年 度 目 標	・計画、活用手法の検討、策定	・計画、活用手法の推進	⇒	⇒
	令和2年度の取組への評価及び課題			
令 和 2 年 度 実 施 状 況	令和2年度 目標達成	令和3年度から令和5年度までの定員管理適正化計画を策定した。		
令 和 3 年 度 取 組 目 標	各所属へのヒアリングを通じた業務量の変化やアウトソーシングの進捗状況を踏まえ適正な人員配置を行う。			

取 組 実 績	令和3年度			
	時期(年月)	取 組 内 容		
	令和3年5月	各所属へのヒアリング実施		
	令和3年9月～	ヒアリング結果をふまえ、適正な職員数について検討		
	令和3年12月～	他自治体調査		
令 和 3 年 度 評 価	実施状況	取組への評価及び課題		
	令和3年度 目標達成	各所属へのヒアリング等により、適正な人員配置を行うことができた。令和5年4月から段階的に定年の引上げが予定されており、定員管理適正化計画の見直しが必要である。		
見 直 し 後 年 度 計 画	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	検討・実施	推進	⇒	⇒
見 直 し 後 年 度 目 標	・計画、活用手法の検討、策定	・計画、活用手法の推進	・定員管理適正化計画の見直し	⇒
	令 和 4 年 度 取 組 目 標			
	・各所属へのヒアリングを通じた業務量の変化を踏まえ適正な人員配置を行う。 ・定年の引上げを考慮した定員管理適正化計画の見直しを行う。			
令 和 4 年 度 対 応 方 針 改 善 事 項	定員管理適正化計画を見直し、退職者数と新規採用者数とのバランスを考慮した定員管理を実施する。			

方 策	I 将来を見据えた行財政運営の確立・推進			
大 項 目	3 業務生産性の向上			
中 項 目	(3) 働き方改革の推進			
取 組 項 目	ワークライフバランスの推進			
担 当 部 署	総務部人事課			
取 組 内 容	職員が十分に能力を発揮できるよう、時間外勤務の縮減や年休取得日数の向上、子育て世代の職員が働きやすい職場づくりの推進に取り組み、ワークライフバランスを推進する。			
現 状 と 課 題	令和2年度中に次期特定事業主行動計画を策定し、子育て世代の職員が働きやすい職場づくりを推進する必要がある。			
全 体 目 標	<ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度から一人当たり年間時間外数を平成30年度と比較して5%削減する。 ・令和2年度から年休の平均取得日数を10日以上にする。 ・令和2年度中に次期特定事業主行動計画を策定し、子育て世代の職員が働きやすい職場づくりを推進する。 			
年 度 計 画 時 間 外 ・ 年 休	令和2年度 実施	令和3年度 推進	令和4年度 ⇒	令和5年度 ⇒
年 度 目 標 時 間 外	・H30年度比較で5%削減	⇒	⇒	⇒
年 度 目 標 年 休 取 得	・年休平均取得日数10日以上	⇒	⇒	⇒
年 度 計 画 特 定 事 業 主 行 動 計 画	令和2年度 検討・実施	令和3年度 推進	令和4年度 ⇒	令和5年度 ⇒
年 度 目 標 特 定 事 業 主 行 動 計 画	・次期計画の検討、策定	・次期計画の推進	⇒	⇒
令 和 2 年 度 実 施 状 況	一部実施	令和2年度の取組への評価及び課題 次期特定事業主行動計画を策定した。		
令 和 3 年 度 取 組 目 標	<ul style="list-style-type: none"> ・年次有給休暇の取得や時間外勤務の削減を人事評価の目標に掲げ、メリハリのある勤務を実現する。 ・全ての職員が仕事と育児・介護の両立ができるように職場環境を整備する。 			

令和3年度		
取 組 実 績	時期(年月)	取 組 内 容
	令和3年4月～	時間外勤務の上限設定による計画的・効率的な業務推進の実施
	令和3年4月	ノー残業デーにおける庁用パソコンの一斉シャットダウン実施(試験運用)
	令和3年5月～	ノー残業デーにおける庁用パソコンの一斉シャットダウン実施(本格運用)
	令和3年5月～	人事評価における全職員共通目標として「年休取得日数10日以上の達成」及び「時間外勤務時間の削減」を掲げ、ワークライフバランスの推進を意識付け
	令和3年9月～	庁用パソコンの一斉シャットダウン実施日の拡大(給料日、賞与支給日を追加)
	令和4年1月	男性職員の育児休業等の取得促進について(通知)を発出
令 和 3 年 度 評 価	実施状況	取組への評価及び課題
	一部実施 (進捗75%)	特定事業主行動計画に基づき、時間外勤務時間の削減、休暇の取得、男性職員の育児参加の促進についての取組みを推進し、令和3年度の男性育休取得率は、6.5%に増加した。(令和2年度は0%) ※時間外及び年休取得日数実績の集計は今後実施のため未評価
令 和 4 年 度 取 組 目 標	庁用パソコンの一斉シャットダウン等の取組みを継続して実施し、業務効率化に向けた意識を醸成し、さらなる長時間労働の抑制を図るとともに、全ての職員が仕事と育児・介護の両立ができるように職場環境の整備を進める。また、妊娠・出産・育児等に係る休暇について周知を徹底し、休暇の取得促進を図る。	
令 和 4 年 度 対 応 方 針 改 善 事 項	庁用パソコンの一斉シャットダウンについては、平日22時シャットダウンの実施を7月に試験運用し、効果を検証した上で、10月からの本格運用について検討をする。	

方 策	Ⅱ ファシリティマネジメントの強力な推進			
大 項 目	1 公共施設等の適正配置			
中 項 目	(1) 個別施設計画の策定・推進			
取 組 項 目	公共施設再配置方針の策定・推進			
担 当 部 署	企画政策部公共施設マネジメント課、施設所管課			
取 組 内 容	君津まちづくりプロジェクトの意見等を参考に公共施設再配置方針を策定し、再編の推進を図る。			
現 状 と 課 題	平成29年3月に策定した君津市公共施設等総合管理計画に基づき、公共施設の延床面積削減を推進しており、施設総量を平成29年度から20%削減するため、公共施設の再配置を進める必要がある。			
全 体 目 標	<ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度までに公共施設再配置方針を策定する。 ・令和5年度までに公共施設総量(延床面積)を3.6%削減する。 			
年 度 計 画	令和2年度 実施	令和3年度 推進	令和4年度 ⇒	令和5年度 ⇒
年 度 目 標	・公共施設再配置方針策定	・延床面積1. 2%削減	・延床面積2. 4%削減	・延床面積3. 6%削減
令 和 2 年 度 実 施 状 況	令和2年度 目標達成	令和2年度の取組への評価及び課題 公共施設再配置方針を策定し、個別施設計画の横断的調整を行った。引き続き、方針に基づく公共施設の具体的な整備計画を推進していく。また、旧秋元小学校複合整備事業基本計画については、当初予定どおり、令和3年4月に策定予定。		
令 和 3 年 度 取 組 目 標	公共施設等再配置方針及び個別施設計画などに基づき、延床面積の削減を進める。			

令和3年度		
取 組 実 績	時期(年月)	取 組 内 容
	令和3年4月	公共施設再整備推進会議の開催
	令和3年5月	個別施設計画第1期計画に係る事業スケジュールの作成
	令和3年6月～	令和3年度事業スケジュールの進捗管理(毎月)
	令和3年6月	公共施設再整備推進会議の開催
	令和3年8月	FM推進本部会議及び幹事会の開催
	令和4年3月	公共施設の保全に関する考え方を整理
	令和4年3月	公共施設等総合管理計画の改訂
令 和 3 年 度 評 価	実施状況 令和3年度 目標達成	取組への評価及び課題 公共施設等総合管理計画の見直しについて、国の通知に基づき、必要な改訂を行った。これによって、抜本的な改定に向け、準備を進めることができた。また、個別施設計画の進捗管理を行うとともに、予防保全の考え方も検討し、一つの指針を示すに至った。
令 和 4 年 度 取 組 目 標	—	
令 和 4 年 度 対 応 方 針 改 善 事 項	公共施設再配置方針の策定と個別施設計画の策定により、取組項目として区切りがついたことから、取組項目「No. 21個別施設計画の策定・推進」と統合して取り組んでいく。	

方 策	Ⅱ ファシリティマネジメントの強力な推進			
大 項 目	1 公共施設等の適正配置			
中 項 目	(1) 個別施設計画の策定・推進			
取 組 項 目	個別施設計画の策定・推進			
担 当 部 署	企画政策部公共施設マネジメント課、施設所管課			
取 組 内 容	施設のあり方を踏まえた、個別施設計画の策定を進め、計画の推進を図る。			
現 状 と 課 題	平成29年3月に策定した君津市公共施設等総合管理計画に基づき、事後保全型の維持管理から予防保全型の維持管理に転換し、施設の長寿命化を推進するため、個別施設計画を策定及び推進する必要がある。			
全 体 目 標	令和2年度までに、各分野の個別施設計画を策定し、推進する。			
年 度 計 画	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	実施	推進	⇒	⇒
年 度 目 標	・個別施設計画策定	・計画推進	⇒	⇒
令 和 2 年 度 実 施 状 況	令和2年度 目標達成	令和2年度の取組への評価及び課題		
		国が令和2年度までの策定を要請していた個別施設計画を各施設管理者が策定した。今後は、個別施設計画に基づく具体的な整備計画の策定推進や予防保全工事の優先順位を調整していく。		
令 和 3 年 度 取 組 目 標	<ul style="list-style-type: none"> ・個別施設計画に基づき廃止・複合化等を積極的に推進するため、スケジュール管理を徹底する。 ・次期総合計画の策定において、予防保全工事などの適切な改修時期を精査しながら、必要性に応じて適宜、個別施設計画の調整を行う。 ・君津市公共施設等総合管理計画の見直しに向けた準備を進める。 			

令和3年度		
取 組 実 績	時期(年月)	取 組 内 容
	令和3年4月	公共施設再整備推進会議の開催
	令和3年5月	個別施設計画第1期計画に係る事業スケジュールの作成
	令和3年6月～	令和3年度事業スケジュールの進捗管理(毎月)
	令和3年6月	公共施設再整備推進会議の開催
	令和3年8月	FM推進本部会議及び幹事会の開催
	令和4年3月	公共施設の保全に関する考え方を整理
	令和4年3月	公共施設等総合管理計画の改訂
令 和 3 年 度 評 価	実施状況	取組への評価及び課題
	令和3年度 目標達成	公共施設等総合管理計画の見直しについて、国の通知に基づき、必要な改訂を行った。これによって、抜本的な改定に向け、準備を進めることができた。また、個別施設計画の進捗管理を行うとともに、予防保全の考え方も検討し、一つの指針を示すに至った。
令 和 4 年 度 取 組 目 標	<ul style="list-style-type: none"> ・個別施設計画に基づき廃止、複合化等を積極的に推進するため、スケジュール管理を徹底する。 ・建築技師を中心とした専門的な視点により施設の状況を把握し、個別施設計画の円滑な推進を図る。 ・改修時期の調整や民間活力などによる施設整備等によって、コスト削減を図る。 	
令 和 4 年 度 対 応 方 針 改 善 事 項	個別施設計画や予防保全型の考え方などを踏まえ、建築技師を中心とした専門的な視点により、施設の劣化状況診断を実施し、持続可能な予防保全型の管理システムを構築する。	

方 策	Ⅱ ファシリティマネジメントの強力な推進			
大 項 目	1 公共施設等の適正配置			
中 項 目	(2) 質と量の最適化・防災機能の確保			
取 組 項 目	行政センターのあり方の見直し			
担 当 部 署	総務部総務課			
取 組 内 容	各地区の防災拠点としてのあり方を含めて、今後の方向性に関する方針を定め、推進する。			
現 状 と 課 題	緊急時に防災拠点として迅速に対応できるようソフト・ハード面での整備が必要である。			
全 体 目 標	令和3年度までに方針を定め、その方針を推進する。			
年 度 計 画	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	実施・推進	推進	⇒	⇒
年 度 目 標	・行政センターの方針策定、推進	・行政センターの方針推進	⇒	⇒
見 直 し 後 年 度 計 画	実施・推進	⇒	推進	⇒
見 直 し 後 年 度 目 標	・行政センターの方針策定、推進	⇒	・行政センターの方針推進	⇒
令 和 2 年 度 実 施 状 況	一部実施	令和2年度の取組への評価及び課題		
		すべての行政センターのあり方に関する検討を行ったが、庁内関係部署等と協議し、今後の方向性を示す。		
令 和 3 年 度 取 組 目 標	行政センターのあり方に関する基本方針を策定し、旧秋元小学校跡施設に複合化する行政センターをモデルケースとして、機能及び組織について検討する。			

取 組 実 績	令和3年度			
		時期(年月)	取 組 内 容	
		令和3年4月～5月	基本方針案の作成	
		令和3年6月	経営改革推進本部幹事会で基本方針案について協議	
		令和3年6月～7月	基本方針案の内容について関係所属へ照会	
		令和3年7月～9月	基本方針案の修正	
		令和3年11月～12月	経営改革推進本部にて基本方針案を策定	
令 和 3 年 度 評 価	実施状況	取組への評価及び課題		
	取組項目完了	行政センターと公民館との併設を原則とする行政センターの基本方針をまとめることができた。組織及び機能の検討については、No. 44「経営改革の視点による拠点づくりの推進」にて取り組むこととする。		
令 和 4 年 度 取 組 目 標	—			
令 和 4 年 度 対 応 方 針 改 善 事 項	—			

方 策	Ⅱ ファシリティマネジメントの強力な推進			
大 項 目	1 公共施設等の適正配置			
中 項 目	(2) 質と量の最適化・防災機能の確保			
取 組 項 目	本庁舎再整備方針の策定			
担 当 部 署	企画政策部公共施設マネジメント課			
取 組 内 容	将来的に外部有識者等による検討委員会や市民ワークショップを実施し、防災機能等の検討を進め、本庁舎再整備方針を策定する。			
現 状 と 課 題	竣工してから44年を経過し、建物や建築設備の老朽化等が課題とされている。本庁舎再整備のあり方検討委員会において「建て替えを基本的な軸として検討する」との結論に至ったが、検討すべき課題も明らかになったことから、現在、課題の整理に取り組んでいる。また、防災拠点や本庁舎管理と併行して、十分な協議のもと進める。			
全 体 目 標	社会情勢や財源状況等を見極めながら、庁舎再整備の準備に取り組む。			
年 度 計 画	令和2年度 実施	令和3年度 検討	令和4年度 実施	令和5年度
年 度 目 標	・基本構想策定	・基本計画検討	・基本計画策定	
見 直 し 後 年 度 計 画	検討	⇒	⇒	⇒
見 直 し 後 年 度 目 標	・方向性の決定 ・課題整理	・課題整理 ・調査、研究	・調査、研究	⇒
令 和 2 年 度 実 施 状 況	令和2年度 目標達成	令和2年度の取組への評価及び課題 本庁舎再整備のあり方検討委員会での検討結果、本庁舎については、建替えの方向性となったが、様々な課題も明らかになったことから、それらの整理を行うため君津市本庁舎整備庁内検討委員会を立ち上げ検討を進めている。		
令 和 3 年 度 取 組 目 標	課題整理を進めながら、引き続き検討を行う。			

令和3年度		
取 組 実 績	時期(年月)	取 組 内 容
	令和3年4月	第6回君津市本庁舎整備庁内検討委員会の開催
	令和3年5月	県内再整備先進地視察(旭市、市川市)
	令和3年6月、8月	第7回、第8回君津市本庁舎整備庁内検討委員会の開催
	令和3年8月～9月	検討課題の調査研究(他市会議室設置状況、他市基金状況)
	令和3年9月～令和4年2月	第9回～第12回君津市本庁舎整備庁内検討委員会の開催
	令和4年3月	庁舎整備基金条例の制定
令和3年度 評 価	実施状況	取組への評価及び課題
	令和3年度 目標達成	公共施設の老朽化が進展し、多くの施設の維持管理や修繕、更新に多額の費用が必要となっており、そのために、公共施設整備基金や地方債等の特定財源の活用が重要となる中、庁舎の整備には、特に多額の整備費用が見込まれることから、着実に財源を確保していけるよう、その用途に特化した基金を設置した。
令 和 4 年 度 取 組 目 標	庁舎規模削減や庁舎機能分散化などの整理した課題について精査し、その結果を基に引き続き検討を行う。	
令 和 4 年 度 対 応 方 針 改 善 事 項	庁舎規模削減や庁舎機能分散化などについて、引き続き検討を進める。 民間活力の活用について、引き続き検討を進める。	

方 策	Ⅱ ファシリティマネジメントの強力な推進			
大 項 目	1 公共施設等の適正配置			
中 項 目	(2) 質と量の最適化・防災機能の確保			
取 組 項 目	旧きみつ自然体験センター清和ふれあい館(旧国民宿舎清和)の処分方針の検討			
担 当 部 署	総務部管財課			
取 組 内 容	ファシリティマネジメントの観点から、施設の処分方針を検討し、決定する。			
現 状 と 課 題	本施設は、平成23年9月に体験学習交流施設として供用を開始されている。令和元年度に千葉県と交渉したところ、少なくとも10年間は体験学習交流施設として供用したという実績がない限り、譲与契約書の内容(用途指定及び譲渡禁止特約)変更の可否を検討することができないということとなっている。また、千葉県への返還についても、困難な状況である。			
全 体 目 標	令和3年度までに千葉県への返還等を視野に入れ、処分方針を決定する。			
年 度 計 画	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	検討	実施		
年 度 目 標	・千葉県との協議実施	・処分方針の決定		
令 和 2 年 度 実 施 状 況	令和2年度 目標達成	令和2年度の取組への評価及び課題 処分方針について、千葉県と協議することができた。契約内容について、10年間供用使用した実績があれば変更できるかどうか県に確認し、回答待ちである。		
令 和 3 年 度 取 組 目 標	令和3年8月に、体験学習施設としての供用が10年経過するため、処分方針を決定する。			

取 組 実 績	令和3年度			
	時期(年月)	取 組 内 容		
	令和3年4月～	千葉県と協議の実施(変更契約に向けた提出資料の確認)		
	令和3年8月	千葉県へ資料提供		
	令和3年8月～12月	千葉県と継続協議		
	令和4年1月	用途指定及び譲渡禁止特約の解除を骨子とする協議申出書を千葉県に送付		
	令和4年2月	当市の協議申出内容どおりで千葉県の承認を得る。		
令 和 3 年 度 評 価	実施状況 一部実施 (進捗50%)	取組への評価及び課題 処分方法を決定する前提として、千葉県との用途指定及び譲渡禁止特約の解除をすることができたが、令和3年度中には、その後の処分方針の決定までには至らなかった。		
見 直 し 後 年 度 計 画	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	検討	実施	⇒	
見 直 し 後 年 度 目 標	・千葉県との協議実施	・処分方針の決定	⇒	
令 和 4 年 度 取 組 目 標	処分方針を決定する。			
令 和 4 年 度 対 応 方 針 改 善 事 項	サウンディング型市場調査を実施し、今後の処分方針を定める。			

方 策	Ⅱ ファシリティマネジメントの強力な推進			
大 項 目	1 公共施設等の適正配置			
中 項 目	(2) 質と量の最適化・防災機能の確保			
取 組 項 目	コミュニティセンターのあり方の見直し			
担 当 部 署	市民環境部市民活動支援課			
取 組 内 容	施設の必要性、利用状況、費用対効果を考慮して施設のあり方について検討し、見直しを行う。			
現 状 と 課 題	まちづくりプロジェクトにおける市民意見等を踏まえ、類似施設である公民館との機能や役割を整理し、所管する教育部と調整を図りながら、方針の策定を行う必要がある。			
全 体 目 標	令和3年度までに方針を決定し、その方針を推進する。			
年 度 計 画	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	検討	実施	推進	⇒
年 度 目 標	・施設のあり方の方針 検討	・施設のあり方の方針 決定	・方針の推進	⇒
令 和 2 年 度 実 施 状 況	令和2年度 目標達成	令和2年度の取組への評価及び課題		
		教育部との意見交換会を実施し、施設の使用料徴収など方針については、相互に確認をし、あり方についても引き続き意見交換を行うこととした。また、方針作成に向け、考え方の整理を行った。		
令 和 3 年 度 取 組 目 標	個別施設計画を策定したなかで、コミュニティ施設の今後の基本方針を定め、実施スケジュールに基づき、必要となる事務や庁内外における連絡・調整を行う。			

取 組 実 績	令和3年度			
		時期(年月)	取 組 内 容	
		令和3年4月～	方針(たたき台)の作成に取り組む	
		令和3年9月	他自治体の公民館/コミセンの動向について調査	
		令和3年9月	教育部と公民館/コミセンのあり方について意見交換を実施	
令 和 3 年 度 評 価	実施状況	取組への評価及び課題		
	一部実施 (進捗50%)	令和3年度中に施設のあり方の方針決定を行う予定であったが、部内において方向性の決定にまで至らなかった。次年度においては令和3年度中に作成完了した施設のあり方の方針(たたき台)を基に方針を決定したい。		
見 直 し 後 年 度 計 画	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	検討	実施	実施	推進
見 直 し 後 年 度 目 標	・施設のあり方の方針 検討	・施設のあり方の方針 たたき台の作成	・施設のあり方の方針 決定	・方針の推進
令 和 4 年 度 取 組 目 標	方針(たたき台)を基に、方針を決定する。また、方針が決定した場合は、その実現に向けた実務作業(準備)を進める。			
令 和 4 年 度 対 応 方 針 改 善 事 項	公民館等の他の施設や拠点施設整備との関係を踏まえた、コミュニティセンターのあり方について、関係部局と十分に連携して検討を進める。			

方 策	Ⅱ ファシリティマネジメントの強力な推進			
大 項 目	1 公共施設等の適正配置			
中 項 目	(2) 質と量の最適化・防災機能の確保			
取 組 項 目	国保診療所のあり方の見直し			
担 当 部 署	保健福祉部国民健康保険課			
取 組 内 容	施設のあり方について検討を行い、今後の施設の方針を決定する。			
現 状 と 課 題	小櫃、松丘、笹、清和地区には近くに病院がないため、無病院地区をつくらぬよう、国保直営や公募により選定した民間事業者により診療所を管理運営しているところである。課題として、年々利用者数が減っており、また、国保直営の場合、診療所だけでは赤字収支のため、国保特別会計より繰入をしている。			
全 体 目 標	各診療所は老朽化していることから、建替えや複合化、集約化等を検討するとともに、令和3年度までに方針を決定し、その方針を推進する。			
年 度 計 画	令和2年度 検討	令和3年度 実施	令和4年度 推進	令和5年度 ⇒
年 度 目 標	・施設のあり方の方針 検討	・施設のあり方の方針 決定	・方針の推進	⇒
令 和 2 年 度 実 施 状 況	令和2年度 目標達成	令和2年度の取組への評価及び課題 旧清和診療所は、アンケート調査や利用者等への了解を得て、令和2年度末をもって事業を終了した。小櫃診療所は夜間診療の実施など地域医療の充実を図った。施設の老朽化が激しいことから、今後はこの施設の方向性を早急に示す必要がある。		
令 和 3 年 度 取 組 目 標	小櫃診療所は、引き続き指定管理者と協議をしながら、更なる地域医療の充実、利便性向上を図っていくとともに、施設が老朽化していることから、改修や複合化を検討していく。松丘診療所は常勤医がおり、引き続き安定的な地域医療を確保していく。			

取 組 実 績	令和3年度			
		時期(年月)	取 組 内 容	
		令和3年5月	小櫃診療所施設の老朽化に対するソフト面の対応として、避難誘導マニュアルを作成し、診療所職員と避難訓練を行った。また、その旨診療所内に掲示した。	
		令和3年5月～	松丘診療所で新型コロナワクチン個別接種の実施	
		令和3年7月	小櫃診療所の管理運営協議会を開催	
		令和3年10月	小櫃地区住民アンケート実施	
		令和4年2月～	小櫃診療所で新型コロナワクチン個別接種の実施	
令 和 3 年 度 評 価	実施状況	取組への評価及び課題		
	一部実施 (進捗50%)	小櫃診療所は、施設の老朽化に対するソフト面の対応を目標どおり行うことができたが、複合化などのハード面の方向性を決定することができなかった。松丘診療所は安定的な医療の提供を行うことができた。		
見 直 し 後 年 度 計 画	令和2年度 検討	令和3年度 実施	令和4年度 ⇒	令和5年度 推進
見 直 し 後 年 度 目 標	・施設のあり方の方針 検討	・施設のあり方の方針 決定	⇒	・方針の推進
令 和 4 年 度 取 組 目 標	松丘診療所:引き続き安定的な地域医療を確保していく。 小櫃診療所:引き続き指定管理者と協議をしながら、更なる地域医療の充実、利便性向上を図っていくとともに、施設が老朽化していることから、改修や建替え、複合化を検討していく。			
令 和 4 年 度 対 応 方 針 改 善 事 項	松丘診療所:施設の改修や機器の更新を行い、安全で利便性のある地域医療を確保する。 小櫃診療所:複合化等、施設の方向性について、関係部署との連携を密にし、方針を決定する。			

方 策	Ⅱ ファシリティマネジメントの強力な推進			
大 項 目	1 公共施設等の適正配置			
中 項 目	(2) 質と量の最適化・防災機能の確保			
取 組 項 目	勤労者総合福祉センターのあり方の見直し			
担 当 部 署	経済部経済振興課			
取 組 内 容	市としての有効活用を含めて施設のあり方について検討を行い、今後の施設の方針を決定する。			
現 状 と 課 題	施設が不要であるという前提で、施設売却、民営化へ向けた調査を行ってきたところであるが、市民の健康意識への高まりや高齢化による社会保障費の増加、学校のプールの老朽化など市を取り巻く状況も変化しており、改めて勤労者総合福祉センターを含む君津メディカルスポーツセンターが果たす役割がないのか、施設の活性化策がないのかについて、再度検討する必要がある。			
全 体 目 標	市としての有効活用を含めて施設のあり方について検討を行い、令和3年度までに今後の施設の方針を決定する。			
年 度 計 画	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	検討	実施	推進	⇒
年 度 目 標	・施設のあり方について検討	・今後の施設のあり方の方針決定	・方針の推進	⇒
令 和 2 年 度 実 施 状 況	令和2年度の取組への評価及び課題			
	令和2年度 目標達成	あり方検討委員会及び市民アンケートの実施により、学童保育設置の方向性を示すことができた。		
令 和 3 年 度 取 組 目 標	取組スケジュールに基づき、外部有識者を含めた検討委員会及び再度市民アンケートを行い、施設のあり方の方針を決定する。			

		令和3年度	
		時期(年月)	取 組 内 容
取 組 実 績		令和3年4月、6月、8月、9月	体力づくり指導協会定例打合せ 協会から提案された改修案について協議を行っている。
		令和3年6月	第4回あり方検討委員会 施設のあり方として学童保育を設置した場合の、改修案及びスケジュールについて検討を行った。学童保育ニーズ調査アンケートの内容についても協議した。
		令和3年7月～9月	学童保育ニーズ調査アンケート 君津地区の保育園及び幼稚園(0～5歳児クラス)を利用する世帯を対象にアンケート調査を実施した。令和3年9月末現在、保育園分については集計が完了しており、19.8%が「利用したい」と回答している。
		令和3年10月	第5回あり方検討委員会 学童保育ニーズ調査アンケート結果を踏まえ、学童保育設置の方向で確定したい旨を説明した。
		令和3年11月～令和4年3月	学童保育設置に向けた施設改修及び運営方針について関係機関と協議した。
	令 和 3 年 度 評 価	実施状況	取組への評価及び課題
令和3年度 目標達成		あり方検討委員会及び2回目の市民アンケートを行い、施設のあり方の方針を決定することができた。	
令 和 4 年 度 取 組 目 標	取組スケジュールに基づき、学童保育等の設置に向け、計画的に改修工事を実施する。		
令 和 4 年 度 対 応 方 針 改 善 事 項	学童保育の設置に向けた、改修工事の実施		

方 策	Ⅱ ファンリティマネジメントの強力な推進			
大 項 目	1 公共施設等の適正配置			
中 項 目	(2) 質と量の最適化・防災機能の確保			
取 組 項 目	公園・緑地の適正な維持管理の推進			
担 当 部 署	建設部公園緑地課			
取 組 内 容	市民が公園・緑地を安全安心に利用できるよう適正な維持管理を推進し、質の向上を図る。			
現 状 と 課 題	公園・緑地の適正な維持管理を推進し質の向上を図っていくには、維持管理費の増加が必要となっている。また、公園ボランティア制度により、維持管理に協力していただいているが、草刈でなく清掃作業が多いため大幅な維持管理費の削減に繋がっていない。			
全 体 目 標	令和4年度までにボランティア団体の公園作業の拡充を検討し、これに見合った報奨金制度の見直しを行う。			
年 度 計 画	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	検討	⇒	実施	
年 度 目 標	・ボランティア団体ニーズ調査等	・報奨金制度の見直し案検討	・報奨金制度の見直し実施	
令 和 2 年 度 実 施 状 況	令和2年度の取組への評価及び課題			
	令和2年度 目標達成	・アンケート調査実施(回答:27団体中19団体)		
令 和 3 年 度 取 組 目 標	令和2年度の調査結果に基づき、報奨金制度の見直し案を検討する。			

取 組 実 績	令和3年度			
		時期(年月)	取 組 内 容	
		令和3年4月	アンケート結果の集計及び課題の抽出	
		令和3年5月～7月	事例調査及びボランティア作業内容や報奨金の検討	
		令和3年7月～12月	実施要綱・要領の見直し	
		令和4年1月～2月	公園ボランティア制度改正案の作成	
		令和4年3月	試験施行実施団体との調整	
令 和 3 年 度 評 価	実施状況	取組への評価及び課題		
	令和3年度 目標達成	アンケートの結果や先進事例を踏まえ、改正案の作成を行った。現行制度と比較し、作業内容の拡充を図るが、安全で参加し易い制度にするため、試験的に改正案に準じた活動を行い、修正箇所の洗い出しを行う必要がある。		
見 直 し 後 年 度 計 画	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	検討	⇒	⇒	実施
見 直 し 後 年 度 目 標	・ボランティア団体ニーズ調査等	・報奨金制度の見直し案検討	・試験施行	・改正ボランティア制度の施行
令 和 4 年 度 取 組 目 標	改正案を基に試験施行を行い、問題点の調整や貸出す道具の選定を実施する。			
令 和 4 年 度 対 応 方 針 改 善 事 項	令和5年度からの制度施行に向け、運用を含めた調整を実施する。			

方 策	Ⅱ ファシリティマネジメントの強力な推進			
大 項 目	1 公共施設等の適正配置			
中 項 目	(2) 質と量の最適化・防災機能の確保			
取 組 項 目	小中学校の配置の見直し			
担 当 部 署	教育部学校再編推進課			
取 組 内 容	「子どもたちにとってよりよい教育環境」を目指し、学校の活性化を推進するため、小中学校の規模や配置の見直しを行う。			
現 状 と 課 題	第2次実施プログラムに基づき、使用校舎である坂田小について、全庁的な視点から施設整備を進めていく。第3次実施プログラムは八重原地区全体が対象であり、統合だけでなく通学区の見直しも伴うことから、協議会等で意見を聴取しながら進める。			
全 体 目 標	第3次実施プログラムを策定するとともに、各実施プログラムを着実に推進する。			
年 度 計 画	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	実施・推進	推進	⇒	⇒
年 度 目 標	・第3次実施プログラム策定 ・各実施プログラム推進	・各実施プログラム推進	⇒	⇒
	令和2年度の取組への評価及び課題			
令和2年度実施状況	一部実施	<ul style="list-style-type: none"> ・第2次実施プログラムについて、大和田小・坂田小統合校の校名が「周西の丘小学校」に決定。引き続き、統合準備室にて円滑な統合に向けた準備を進める。 ・第3次実施プログラムについては、まちづくりを踏まえた児童生徒数の推計など、条件整理に時間を要しており、策定に至っていない。 		
令和3年度取組目標	<ul style="list-style-type: none"> ・第3次実施プログラム(案)を公表し、様々なチャンネルを通じて市民から意見を聴取する。 ・各プログラムを推進するための各統合準備室を計画的に開催し、着実に進める。 ・学校再編検討委員会を開催し、再編に伴う施設整備等を全庁的な視点で協議を進める。 			

取組実績	令和3年度			
		時期(年月)	取組内容	
		令和3年5月	周西の丘小学校校歌制作者の決定	
		令和3年5月～	大和田小・坂田小統合準備室の開催(12回)	
		令和3年10月	第3次実施プログラム作成に向けた学校関係者協議会(4回)	
		令和3年11月 令和4年1月、3月	学校再編検討委員会の開催(3回)	
		令和4年3月	周西の丘小学校校歌作成完了	
		令和4年3月	周西の丘小学校整備完了	
令和3年度評価	実施状況	取組への評価及び課題		
	一部実施 (進捗65%)	<ul style="list-style-type: none"> ・第3次実施プログラムについては、統合だけではなく、通学区の見直しも考えられることから、検討に時間を要し策定に至っていない。 ・第2次実施プログラムについては、統合準備室を開催し、R4年度から開校した周西の丘小における様々な検討事項を進めることができ、滞りなく開校することが出来た。 ・学校再編検討委員会を開催し、再編に伴う施設整備等を全庁的な視点で協議を進めることができた。引き続き全庁的な体制で統合校の施設整備を進める。 		
見直し後年度計画	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	実施・推進	推進	⇒	⇒
見直し後年度目標	・各実施プログラム推進	・各実施プログラム推進	・第3次実施プログラム(案)作成 ・各実施プログラム推進	⇒
	<ul style="list-style-type: none"> ・全庁的な体制で周西の丘小学校の施設整備を進める。 ・第3次実施プログラムの策定に向け、社会情勢の変化や、市街地におけるまちづくりの動向などを踏まえて、条件整理を進める。 			
令和4年度取組目標	<ul style="list-style-type: none"> ・大和田・坂田小学校統合施設整備基本・実施設計を完了させる。 ・市街地の学校のあり方について対象地区を広く捉えて、学校の適正規模・適正配置を見極めていく。 			

方 策	Ⅱ ファンリティマネジメントの強力な推進			
大 項 目	1 公共施設等の適正配置			
中 項 目	(2) 質と量の最適化・防災機能の確保			
取 組 項 目	公民館・分館の整備推進			
担 当 部 署	教育部生涯学習文化課			
取 組 内 容	君津市社会教育施設の再整備基本計画に基づき、施設の改修等を進める。			
現 状 と 課 題	君津市社会教育施設の再整備基本計画に基づき、また、きみつまちづくりプロジェクトの進捗に沿いながら、「君津市社会教育施設の再整備 第1期プラン」を策定する。策定後は、第1期プランの進行と並行し、第2期プラン策定に向けた取組を進める必要がある。			
全 体 目 標	「君津市社会教育施設の再整備基本計画」に基づき、施設の改修、更新等の再整備を第1期プラン(清和)・第2期プラン(周南・小糸・小櫃)により順次進める。			
年 度 計 画	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	実施	実施・推進	推進	⇒
年 度 目 標	・第1期プラン策定	・第1期プランによる再整備の設計工事 ・第2期プラン策定	・第1期プランによる工事竣工 ・第2期プランによる設計工事等着手	・第2期プランによる設計工事等
令 和 2 年 度 実 施 状 況	令和2年度 目標達成	令和2年度の取組への評価及び課題		
		第1期プランを策定させることができ、旧秋元小学校複合整備事業として整備作業をすすめている。		
令 和 3 年 度 取 組 目 標	第1期プランにおける旧秋元小学校跡施設の活用による複合施設の設計を行う。複合化、立地の検討などを行い、第2期プランを策定する。			

取 組 実 績	令和3年度			
		時期(年月)	取 組 内 容	
		令和3年4月～	旧秋元小学校複合整備事業関係課会議にて清和公民館の再整備について協議	
		令和3年7月～	安全対策のため、現周南、小糸、清和、小櫃公民館施設の一部の利用制限を行った。	
		令和4年2月	総合調整会議にて社会教育施設の再整備第2期プランについて協議を行った。	
令 和 3 年 度 評 価	実施状況	取組への評価及び課題		
	一部実施 (進捗20%)	第2期プランの策定に向け、協議を進めた。今後、関係課との協議や方向性の検討が必要。		
見 直 し 後 年 度 計 画	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	実施	実施・推進	⇒	推進
見 直 し 後 年 度 目 標	・第1期プラン策定	・第1期プランによる再整備の設計 ・第2期プラン策定	・第1期プランによる工事竣工 ・第2期プラン策定	・第2期プランにもとづき再整備作業を進める
令 和 4 年 度 取 組 目 標	第2期プランを早期に策定し、周南、小糸、小櫃公民館の再整備の方向性を示す。第1期プランにもとづき、旧秋元小学校を活用した複合施設整備事業の中で清和公民館の再整備にかかる工事を進める。			
令 和 4 年 度 対 応 方 針 改 善 事 項	・第2期プランの策定について、(仮)公民館等再整備基本計画と整合性を持たせるため、関係課と協議を進める。 ・方向性を検討し、第2期プランの早期策定を目指す。			

方 策	Ⅱ ファシリティマネジメントの強力な推進			
大 項 目	1 公共施設等の適正配置			
中 項 目	(2) 質と量の最適化・防災機能の確保			
取 組 項 目	漁業資料館のあり方の見直し			
担 当 部 署	教育部生涯学習文化課			
取 組 内 容	他施設の有効活用を視野に、効果的・効率的なあり方の見直しを行う。			
現 状 と 課 題	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルスの影響もあり全体的に利用者は減少している。 ・他施設への複合化について、現状で複合先施設が見当たらない(保管スペースを含む)。 ・沿岸部住民の要望で設置された施設のため、今後のあり方については、地域住民の理解を得ることが必要である。 			
全 体 目 標	「君津市社会教育施設の再整備基本計画」に基づき、令和7年度までに、他施設の有効活用を視野に入れ、効果的・効率的なあり方の見直しを図る。			
年 度 計 画	令和2年度 検討	令和3年度 ⇒	令和4年度 ⇒	令和5年度 ⇒
年 度 目 標	・利用の推進と複合先の検討	⇒	⇒	⇒
令 和 2 年 度 実 施 状 況	一部実施	令和2年度の取組への評価及び課題		
		複合化等のため、使用する具体的な施設について、十分な協議にあげられなかった。そのため、地域住民との意見交換も実施できなかった。		
令 和 3 年 度 取 組 目 標	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症対策を取りつつ、利用の推進に努める。 ・複合先の施設を検討し、社会教育施設再整備第2期プラン内で示す。 			

取 組 実 績	令和3年度			
		時期(年月)	取 組 内 容	
		令和3年7月	サマーレビューにて、事業縮小イメージを説明	
		令和3年8月24日～	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため臨時休館	
		令和4年3月29日	元君津市漁業資料保存会関係者との意見交換	
令 和 3 年 度 評 価	実施状況	取組への評価及び課題		
	一部実施 (進捗50%)	地域関係者の意見の聞き取りを実施した。複合化する具体的な施設の協議を進められていない。		
令 和 4 年 度 取 組 目 標	<ul style="list-style-type: none"> ・社会教育施設再整備第2期プラン内での「複合化」に向け、具体的な施設を検討する。 ・地域住民との意見交換等を行う。 			
令 和 4 年 度 対 応 方 針 改 善 事 項	<ul style="list-style-type: none"> ・社会教育施設再整備第2期プランを早期に策定し、複合化に向け検討する。 ・新型コロナウイルス感染症対策を取りつつ、利用の推進に努める。 ・沿岸地区内の公共施設所管課等と協議する。 ・複合先の施設を検討する。 			

方 策	Ⅱ ファシリティマネジメントの強力な推進			
大 項 目	1 公共施設等の適正配置			
中 項 目	(2) 質と量の最適化・防災機能の確保			
取 組 項 目	学校プールの集約化の推進			
担 当 部 署	教育部体育振興課			
取 組 内 容	安全面・衛生面の確保、施設の維持・管理費用削減を図り小学校プール施設の集約を行う。			
現 状 と 課 題	発達段階を考慮し、9年間を見通したより質の高い水泳指導をめざし、小学校における泳力の向上を図るため、指導補助者の発掘と安全なプール施設の確保に努める必要がある。			
全 体 目 標	令和4年度までに全小学校を対象に市営プール、民間プール、比較的新しい小学校プールへの集約を実施する。			
年 度 計 画	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	推進	⇒	⇒	
年 度 目 標	・対象小学校の拡大	・対象小学校の拡大	・全小学校へ拡大	
令 和 2 年 度 実 施 状 況	未実施	令和2年度の取組への評価及び課題		
		新型コロナウイルス感染症拡大のため、実技学習を中止としたことは妥当であったと考える。令和3年度に向け、感染症対策、施設利用及びバス利用方法が課題である。		
令 和 3 年 度 取 組 目 標	令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大により水泳授業における実技指導を中止したが、当初の進行計画にそって市民プール1施設、民間施設2施設、拠点校3校を使用し、集約事業を進める。			

令和3年度		
取 組 実 績	時期(年月)	取 組 内 容
	令和3年5月	新型コロナウイルス感染症のまん延により、実技学習の中止決定
	令和3年9月	民間施設とバス会社に見積依頼
	令和3年10月	民間施設と仕様について相談
	令和3年11月	バス会社と運行計画の調整
	令和4年1月	学校の授業日程調整
令 和 3 年 度 評 価	実施状況	取組への評価及び課題
	取組項目 完了	13校ある小学校の水泳学習に使用するプール施設について、市民プール1施設、民間施設2施設、拠点校4校の7施設に集約することができた。 ※新型コロナウイルス感染症のまん延により、実技学習は実施せず。
令 和 4 年 度 取 組 目 標	—	
令 和 4 年 度 対 応 方 針 改 善 事 項	—	

方 策	Ⅱ ファシリティマネジメントの強力な推進			
大 項 目	2 トータルコストの縮減			
中 項 目	(1) 公共施設等の長寿命化			
取 組 項 目	公共工事のコスト適正化に係る方策の検討			
担 当 部 署	総務部管財課、建設部道路整備課、建設部住宅営繕課			
取 組 内 容	工物品質を確保し、工事に係るコストの適正化に資する方策を検討する。			
現 状 と 課 題	本市の公共施設及び公共インフラの多くが老朽化し、その維持管理や長寿命化に対するコストが多くなり、将来の財政負担が懸念される。ただし、安易なコストカットは、工物品質の低下を招く恐れがあるため、工物品質の確保との両立が求められる。			
全 体 目 標	令和3年度までに工物品質を確保しつつ、工事に係るコストの適正化に資する方策を策定し、実施する。			
年 度 計 画	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	検討	実施		
年 度 目 標	・方策の検討、策定	・方策の実施		
見 直 し 後 年 度 計 画	検討	検討・実施		
見 直 し 後 年 度 目 標	・課題の洗い出し、方策の検討	・方策の策定、実施		
令 和 2 年 度 実 施 状 況	一部実施	令和2年度の取組への評価及び課題		
		工事の設計金額は、積算基準等のルールがあり自由に金額を下げることは適切でない。 積算基準以外の部分でのコスト削減又は金額が下がらなくとも工事の質の向上となる方策が求められるが、人員が少なく通常業務を捌きながら課題に取り組むことが難しい。		
令 和 3 年 度 取 組 目 標	令和2年度に内部協議を行った結果を基に、方策の策定及び実施可能な体制を図る。			

取 組 実 績	令和3年度			
		時期(年月)	取 組 内 容	
		令和3年4月～5月	入札制度検討委員会	
		令和3年8月	建設工事費削減に係る関係課協議	
		令和3年5月～12月	県内全自治体に対し、入札制度についての調査・照会	
		令和4年3月	入札制度検討委員会において、総合評価の本格実施、一般競争入札の実施範囲の拡大を決定	
令 和 3 年 度 評 価	実施状況	取組への評価及び課題		
	取組項目完了	一般競争入札の実施範囲拡大により競争性が向上し、落札率の低下が期待できる。また、総合評価方式の導入により、価格面と両立して、施工業者の質の向上が期待できる。		
令 和 4 年 度 取 組 目 標	—			
令 和 4 年 度 対 応 方 針 改 善 事 項	—			

方 策	Ⅱ ファシリティマネジメントの強力な推進		
大 項 目	2 トータルコストの縮減		
中 項 目	(1) 公共施設等の長寿命化		
取 組 項 目	橋梁長寿命化の推進		
担 当 部 署	建設部道路整備課		
取 組 内 容	インフラの安全性と信頼性を確保するため修繕計画に基づき、職員によるドローンを活用した橋梁点検などを活用し、事後保全型から予防保全型の施設管理へと転換する。		
現 状 と 課 題	市が管理する227橋の橋梁については、多くが高度成長期に整備され、老朽化が進んでいる。平成26年度に改定された点検要領に基づき、5年に1回の頻度による近接目視の点検が平成30年度で一巡し、早期の措置が必要な橋梁は17%(38橋)、緊急に措置が必要な橋梁は2%(4橋)の結果となっている。		
全 体 目 標	令和5年度までに、早期措置段階の橋梁割合を約8%まで下げる。		
年 度 計 画	令和2年度 推進	令和3年度 ⇒	令和4年度 ⇒
年 度 目 標	・早期措置段階の橋梁割合14%	・早期措置段階の橋梁割合12%	・早期措置段階の橋梁割合10%
令 和 2 年 度 実 施 状 況	令和2年度の取組への評価及び課題		
	一部実施	職員によるドローンを活用した橋梁点検については、19橋の点検を行い、目標を達成した。補修工事3橋のうち2橋については、年度内の完了が困難となり、令和3年度に繰越した。	
令 和 3 年 度 取 組 目 標	点検については、職員によるドローンを活用した橋梁点検の取り組みを継続する。また3橋の補修工事を行う。架け替えに着手している2橋は、上部工の桁架設、床版工事を進める。		

取組実績	令和3年度		
		時期(年月)	取組内容
		令和3年7月	中野跨線橋補修工事 契約締結
		令和3年8月	小糸橋架け替え工事 床版工 契約締結
		令和3年9月	大和田橋補修工事 契約締結
		令和3年9月	大盛橋架け替え工事 上部工 完了
		令和3年9月	小糸橋架け替え工事 上部工 桁架設 完了
		令和3年4月～9月	令和3年度に点検する橋梁103橋の現地確認完了 ドローンを活用する橋梁点検 8橋完了 ドローンを活用しない橋梁点検 28橋完了
		令和3年10月	木ノ川橋補修工事 契約締結
		令和3年12月	中野跨線橋補修工事 完了
		令和4年1月	木ノ川橋補修工事 完了
		令和4年3月	大和田橋補修工事、小糸橋架け替え工事床版工、大盛橋架け替え工事 完了
	令和3年10月～3月	ドローンを活用する橋梁点検 44橋完了 ドローンを活用しない橋梁点検 21橋完了	
令 和 3 年 度 評 価	実施状況	取組への評価及び課題	
	令和3年度 目標達成	職員によるドローンを活用した橋梁点検は52橋、ドローンを活用しない橋梁点検は49橋が3月までに完了した。補修工事の3橋は3月までに完了した。(中野跨線橋補修工事12月完了、木ノ川橋補修工事契約1月完了、大和田橋補修工事3月完了)架け替え工事の小糸橋は桁架設から床版工までが3月に完了した。また大盛橋は架け替え工事が完了し3月に開通した。	
令 和 4 年 度 取 組 目 標	点検については、職員によるドローンを活用した橋梁点検の取り組みを継続する。また3橋の補修工事を行う。架け替えに着手している小糸橋は、上部工の完了により取付道路工事を進める。		
令 和 4 年 度 対 応 方 針 改 善 事 項	ドローンを活用した橋梁点検を継続し、また補修工事等の早期執行を図る。		

方 策	Ⅱ ファシリティマネジメントの強力な推進			
大 項 目	2 トータルコストの縮減			
中 項 目	(2) 公共施設等の省エネルギー化			
取 組 項 目	公共施設等の照明のLED化推進(道路照明)			
担 当 部 署	建設部道路維持課			
取 組 内 容	ランニングコストの縮減を図るため、公共施設等の照明のLED化を推進する。			
現 状 と 課 題	長期的な計画に基づき、LED化を実施している。早期のLED化に向け、財源の確保が必要となる。			
全 体 目 標	・令和6年度までに道路照明灯(水銀灯)のLED化率100%			
年 度 計 画	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	推進	⇒	⇒	⇒
年 度 目 標 道 路 照 明	・LED化率62%	・LED化率72%	・LED化率81%	・LED化率90%
令 和 2 年 度 実 施 状 況	一部実施	令和2年度の取組への評価及び課題		
		令和2年度は85灯をLEDに交換し、全993灯のうち609灯の交換が完了。LED化率は61.3%で0.7%目標を下回った。事業費の確保により早期の完了を目指す。		
令 和 3 年 度 取 組 目 標	水銀灯形式の道路照明灯について、更新計画に基づき、LED灯への更新を実施し、ランニングコストの縮減を図る。			

取 組 実 績	令和3年度			
		時期(年月)	取 組 内 容	
		令和3年6月	道路照明灯改修工事発注	
		令和3年8月	道路照明灯改修工事契約 (70灯更新)	
		令和3年9月	修繕にてLED灯へ交換4灯	
		令和4年3月	道路照明灯改修工事完了 LED灯へ交換76灯	
		令和4年3月	修繕にてLED灯へ交換12灯	
令 和 3 年 度 評 価	実施状況	取組への評価及び課題		
	一部実施 (進捗95%)	・令和3年度は92灯の交換を実施し、全993灯に対し701灯の交換が完了し、LED化率は71%となり、1%目標を下回った。		
令 和 4 年 度 取 組 目 標	道路照明灯のLED化を促進し、ランニングコストの縮減を図る。			
令 和 4 年 度 対 応 方 針 改 善 事 項	令和6年度のLED化完了に向け、事業を促進する。			

新 規		経営改革取組状況管理シート				No.	35-2
方 策	Ⅱ ファシリティマネジメントの強力な推進						
大 項 目	2 トータルコストの縮減						
中 項 目	(2) 公共施設等の省エネルギー化						
取 組 項 目	公共施設等の照明のLED化推進(公園照明)						
担 当 部 署	建設部公園緑地課						
取 組 内 容	ランニングコストの縮減を図るため、公共施設等の照明のLED化を推進する。						
現 状 と 課 題	公園照明灯565灯のうち水銀灯が435灯あり、LED灯への改修には多額の工事費を要する。						
全 体 目 標	・令和5年度までに公園照明灯のLED化率100%						
年 度 計 画	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度			
	推進	⇒	⇒	⇒			
年 度 目 標 公 園 照 明	・LED化率41%	・LED化率61%	・LED化率82%	・LED化率100%			
令 和 2 年 度 実 施 状 況	一部実施	令和2年度の取組への評価及び課題					
		・令和2年度は69灯の交換を実施し、全565灯に対し199灯の交換が完了し、LED化率は35%となり、6%目標を下回った。					
令 和 3 年 度 取 組 目 標	公園照明灯50灯のLED化を実施し、ランニングコストの縮減を図る。						
取 組 実 績	令和3年度						
	時期(年月)	取 組 内 容					
	令和3年7月	修繕にてLED灯へ交換2灯					
	令和3年8月	修繕にてLED灯へ交換1灯					
	令和3年8月	公園照明灯改修工事発注					
	令和4年1月	修繕にてLED灯へ交換1灯					
	令和4年3月	照明灯改修工事完了 LED灯へ交換61灯					
令 和 3 年 度 評 価	実施状況	取組への評価及び課題					
	一部実施 (進捗90%)	・令和3年度は65灯の交換を実施し、全565灯に対し264灯の交換が完了し、LED化率は47%となり、14%目標を下回った。					
令 和 4 年 度 取 組 目 標	公園照明灯のLED化を促進し、ランニングコストの縮減を図る。						
令 和 4 年 度 対 応 方 針 改 善 事 項	令和5年度のLED化完了に向け、事業を促進する。						

方 策	Ⅱ ファシリティマネジメントの強力な推進			
大 項 目	3 経営資源の利活用			
中 項 目	(1) 空き公共施設の利活用			
取 組 項 目	空き公共施設の利活用方針の策定・推進			
担 当 部 署	総務部管財課、企画政策部公共施設マネジメント課			
取 組 内 容	空き公共施設等の利活用方針を策定し、市としての利活用や民間への貸出、売却を推進する。			
現 状 と 課 題	平成29年3月に策定した君津市公共施設等総合管理計画に基づき、空き公共施設の活用、売却を推進するため、空き公共施設等の利活用方針を策定し、利活用を進める必要がある。			
全 体 目 標	令和2年度までに利活用方針を策定し、方針に基づき、サウンディング型市場調査やPPP/PFI等を活用して空き公共施設等の利活用(貸付け・売却含める)を推進する。			
年 度 計 画	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	実施・推進	推進	⇒	⇒
年 度 目 標	・利活用方針の策定 ・利活用の推進	・利活用の推進	⇒	⇒
	令和2年度の取組への評価及び課題			
令 和 2 年 度 実 施 状 況	令和2年度 目標達成	空き公共施設等の利活用方針の策定、サウンディング型市場調査の実施により、公募に向けた活用のアイデアをいただくことができた。今後は早期に公募条件を整理し、利活用企業を募集していく。		
令 和 3 年 度 取 組 目 標	空き公共施設等の利活用方針に基づき、サウンディング型市場調査や空き施設の貸付け、売却を進める。			

取 組 実 績	令和3年度			
		時期(年月)	取 組 内 容	
		令和3年4月	FM推進本部会議の開催	
		令和3年6月	空き公共施設(旧三島小学校及び近接市有地、旧亀山中学校及び旧坂畑小学校)の利活用事業者募集を開始	
		令和3年7月	引き合いのあった事業者に対して、現地見学会を開催	
		令和3年9月～11月	第一次審査及び第二次審査を経て優先交渉権者の決定 国が主催するサウンディング型市場調査やマッチングイベントの活用	
		令和3年12月	亀山地区地域説明会の実施	
		令和4年2月	旧坂畑小学校及び旧亀山中学校の優先交渉権者と契約締結	
	令和4年3月	旧坂畑小学校及び旧亀山中学校の貸付開始		
令 和 3 年 度 評 価	実施状況	取組への評価及び課題		
	令和3年度 目標達成	空き公共施設(旧三島小学校及び近接市有地、旧亀山中学校及び旧坂畑小学校)の優先交渉権者を決定するとともに、旧亀山中学校及び旧坂畑小学校は、貸付契約を締結し、利活用を開始することができた。		
令 和 4 年 度 取 組 目 標	貸付、売却手続を行っている旧学校施設等について、引き続き、利活用を進めていく。また、その他の空き公共施設等の利活用についても準備を行い、公募手続を進める。			
令 和 4 年 度 対 応 方 針 改 善 事 項	<ul style="list-style-type: none"> ・旧三島小学校については、売却に向けた用地測量等を行うとともに、その他の空き公共施設等については物件調査等を進める。 ・旧小糸小学校、旧久留里中学校及び旧国民宿舎については、サウンディング型市場調査を実施するとともに、旧松丘小学校及び旧松丘中学校については、サウンディング型市場調査の結果を踏まえ、利活用に向けた公募手続を進める。 			

方 策	Ⅲ 市民の視点に立った市政運営			
大 項 目	1 市民サービスの拡充			
中 項 目	(1) 電子申請の推進			
取 組 項 目	電子申請サービスの推進			
担 当 部 署	総務部DX推進課、関係各課			
取 組 内 容	各種電子申請サービスの推進を図る。			
現 状 と 課 題	パソコンやスマートフォン、タブレット等の普及に伴う著しいITツールの進歩のなか、市民の利便性向上のため、市役所に来庁しなくても各種申請が行えるよう電子申請を推進する必要がある。マイナンバーカードは、交付率が令和2年4月1日時点で16.9%となっている。マイナンバーカード交付円滑化計画で掲げる令和4年度までの交付率100%に向け、コンビニ交付やマイナポイント等の持つことのメリットをPRしながら、取得促進を図る必要がある。			
全 体 目 標	<ul style="list-style-type: none"> 令和4年度までに電子申請手続きの範囲を拡大し、市民等の利便性の向上に取り組む。 マイナンバーカードの取得促進に取り組む。 			
年 度 計 画	令和2年度 検討	令和3年度 ⇒	令和4年度 実施	令和5年度 推進
年 度 目 標	<ul style="list-style-type: none"> 効果の高い対象手続きの選定 マイナンバーカード取得促進 	⇒	<ul style="list-style-type: none"> 新規の電子申請1件以上導入 マイナンバーカード取得促進 	<ul style="list-style-type: none"> 利用者拡大に向けてのPR マイナンバーカード取得促進
見 直 し 後 年 度 計 画	検討	実施	推進	⇒
見 直 し 後 年 度 目 標	<ul style="list-style-type: none"> 効果の高い対象手続きの選定 マイナンバーカード取得促進 	<ul style="list-style-type: none"> 新規の電子申請1件以上導入 利用者拡大に向けてのPR マイナンバーカード取得促進 	<ul style="list-style-type: none"> 電子申請対象手続き拡大 マイナンバーカード取得促進 	⇒
令 和 2 年 度 実 施 状 況	令和2年度 目標達成	<p style="text-align: center;">令和2年度の取組への評価及び課題</p> <p>国の方針に基づき、ぴったりサービスの拡大に向け、庁内関係部署と協議を実施した。今後は進捗管理を図る必要がある。また、職員に対してマイナンバーカード取得促進をしたが、市民向けの対応を図る必要がある。</p>		
令 和 3 年 度 取 組 目 標	<ul style="list-style-type: none"> 電子申請の対象業務拡大を行う。 マイナンバーカードの取得促進を行う。 			

取 組 実 績	令和3年度			
		時期(年月)	取 組 内 容	
		令和3年5月	システムの利用にあたり、インターネットから申請データの取得が必要であった「ぴったりサービス」について、LGWAN環境から接続が可能となる「マイナポータル申請管理システム」を整備し、ぴったりサービスから申請されたデータ受付事務の利便性向上を図った。	
		令和3年7月	「ぴったりサービス」による不在者投票の投票用紙等のオンライン請求の受付の積極的な実施について、内閣官房番号制度推進室から要請があり、選挙管理委員会事務局へぴったりサービスのアカウントを新規付与した。このことにより、従来は郵送で行っていた事務がインターネット上から行えるようになり、市民の利便性向上を図った。	
		令和3年9月～令和4年3月	施設予約システムの構築	
	令和3年7月	LoGoフォームを活用した市民向けの申請・アンケート等の電子化を適宜実施		
令 和 3 年 度 評 価	実施状況	取組への評価及び課題		
	一部実施 (進捗75%)	<ul style="list-style-type: none"> 全庁的にLoGoフォームを活用した電子申請等の市民向けの電子サービスの機運が高まっている一方で、ぴったりサービスの導入について、主務課の意識が希薄であることが課題である。施設予約システムについて、実運用に向け環境改善を進める必要がある。 マイナンバーカードの取得促進について、コロナ禍におけるまん延防止措置期間における対応、三密等を考慮した対応等が課題となり、出張申請を積極的に増やせなかった。 		
令 和 4 年 度 取 組 目 標	<ul style="list-style-type: none"> 利便性向上を図るため、電子申請の対象業務拡大を行う。 市民向けにマイナンバーカードの取得促進を行う。 			
令 和 4 年 度 対 応 方 針 改 善 事 項	<ul style="list-style-type: none"> 施設予約システムについて、円滑に進められるよう環境改善を実施するとともに、担当職員の習熟、市民への周知を行う。 マイナンバーカードの申請について、開庁時間以外の時間帯についても窓口での受付時間枠を拡大するとともに、中山間地区に対する出張申請を拡大させ、普及促進に努める。 ぴったりサービスで申請したデータを住基ネット及び各基幹系業務システムへの連携が可能とするための番号連携サーバシステム改修を行う。 			

方 策	Ⅲ 市民の視点に立った市政運営		
大 項 目	1 市民サービスの拡充		
中 項 目	(2) ワンストップ・ワンズオンリー窓口の検討		
取 組 項 目	窓口サービスの向上		
担 当 部 署	総務部総務課、関係各課		
取 組 内 容	市民課総合窓口で提供するサービスの内容や職員体制の見直しなどを行い、総合窓口(ワンストップ・ワンズオンリー窓口)としての機能が充実するよう運営方法の改善を進める。また、福祉分野の窓口についても、多様化する福祉サービスに対応した市民が分かりやすい窓口の実現に向けた検討に取り組む。		
現 状 と 課 題	結婚、出産、転入等の場面に応じた窓口対応により、利便性の向上が必要である。ワンズオンリーについては、マイナンバーカードの普及状況等と密接に関連する。		
全 体 目 標	総合窓口及び福祉分野の窓口について、市民サービスの向上に向けた検討を進める。		
年 度 計 画	令和2年度 検討	令和3年度 ⇒	令和4年度 ⇒
年 度 目 標	・現状のサービス内容や職員体制見直し	・ワンストップ化に向けた運営方法整備	⇒ ・ワンストップ化に関する方針策定
令和2年度実施状況	令和2年度 目標達成	令和2年度の取組への評価及び課題 先進自治体への視察を実施し、総合窓口化への情報収集を図った。今後は、庁内関係部署と会議体を設け、協議を図る必要がある。	
令和3年度取組目標	関係部署を交えてワンストップ窓口の設置に向けた方針を定め、運用開始に向けた準備を行う。		

取 組 実 績	令和3年度		
	時期(年月)	取 組 内 容	
	令和3年5月	関係課と協議	
	令和3年6月～	窓口業務の集約について検討、対応案作成	
	令和3年11月～	専門部会設置について検討	
	令和4年1月～	DX推進課によるプロジェクトチームとの連携を協議	
	令和3年度 評 価	実施状況 一部実施 (進捗50%)	取組への評価及び課題 関係課との協議を実施したが、方針の検討はできなかった。今後は、ワンストップ窓口を設置するだけでなく、DXの取組と連携して検討する必要がある。
令和4年度取組目標	窓口業務のあり方について、専門部会を設置し、DXの観点も含めて検討を進める。		
令和4年度対応方針改善事項	DX推進課と連携し、プロジェクトチームで関係課の意見や業者からの提案を確認し、ワンストップ窓口の詳細な導入時期や方向性を検討する。		

方 策	Ⅲ 市民の視点に立った市政運営			
大 項 目	2 職員の意識改革			
中 項 目	(1) 時代の変化に対応できる人材の育成			
取 組 項 目	人材育成基本方針の策定・推進			
担 当 部 署	総務部人事課			
取 組 内 容	大きく変化する社会情勢に対応できる人材を育成するため、新たな人材育成基本方針を策定し、推進する。			
現 状 と 課 題	現在の人材育成基本方針は平成15年度に策定されたものであり、職員の年齢構成やニーズにおいても策定時点と状況が異なっているため、現状分析や今後の見通しを踏まえた新たな人材育成基本方針を作成する必要がある。			
全 体 目 標	令和2年度までに人材育成基本方針を策定し、方針に基づいた人材育成を推進する。			
年 度 計 画	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	実施・推進	推進	⇒	⇒
年 度 目 標	・人材育成基本方針策定、推進	・人材育成基本方針推進	⇒	⇒
見 直 し 後 年 度 計 画	検討	実施・推進	推進	⇒
見 直 し 後 年 度 目 標	・人材育成に係る職員意識調査	・人材育成基本方針策定、推進	・人材育成基本方針推進	⇒
令 和 2 年 度 実 施 状 況	一部実施	令和2年度の取組への評価及び課題		
		他団体の方針の調査及び参考指標の整理はしているが、庁内組織立ち上げ及び職員意識調査については、緊急的な業務の影響により実施に至らなかった。		
令 和 3 年 度 取 組 目 標	次期人材育成基本方針を令和3年度中に策定する。			

取 組 実 績	令和3年度			
		時期(年月)	取 組 内 容	
		令和3年4月～	次期人材育成基本方針の策定に向けた参考指標の整理、他団体計画の調査研究	
		令和4年3月	人材育成基本方針(改訂版)の策定	
令 和 3 年 度 評 価	実施状況	取組への評価及び課題		
	令和3年度目標達成	人材育成基本方針(改訂版)を策定し、周知することができた。		
令 和 4 年 度 取 組 目 標	人材育成に関する職員アンケートの意見を踏まえた人材育成基本方針(改訂版)に基づき、組織の力を最大限発揮できるように、自学の支援、多彩な研修機会の提供、OJTの推進等、職員の能力開発をサポートしていく。			
令 和 4 年 度 対 応 方 針 改 善 事 項	人材育成基本方針(改訂版)の策定により、今後は取組項目「No. 40人材育成の推進」へ統合し、方針に基づく研修等の実施による人材育成に取り組んでいく。			

方 策	Ⅲ 市民の視点に立った市政運営			
大 項 目	2 職員の意識改革			
中 項 目	(1) 時代の変化に対応できる人材の育成			
取 組 項 目	若手職員対象の人材育成研修の推進			
担 当 部 署	総務部人事課			
取 組 内 容	若手職員が企画力や実践力を養うための研修を先輩職員がアドバイザーとして関わりながら実施し、複雑化・多様化している環境に対応できる柔軟な発想を持った若手職員を育成する。			
現 状 と 課 題	若手職員が多い現状の中で、「職員自らが個々の業務見直しや新たな施策の実施などに能動的に取り組める職員」「部下や後輩を指導する指導力を持った職員」が求められている。			
全 体 目 標	・毎年研修を実施し、研修の中で若手職員から提案された事業の実現に向けた取組を推進する。 ・先輩職員のチューターとしての指導力の向上を図る。			
年 度 計 画	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	検討・推進	推進	⇒	⇒
年 度 目 標	・研修の実施 ・提案事業の実現に向けた取組推進 ・チューター制検討 ・先輩職員の指導力向上推進	・研修の実施 ・提案事業の実現に向けた取組推進 ・チューター制導入 ・先輩職員の指導力向上推進	⇒	⇒
	令和2年度の取組への評価及び課題			
令 和 2 年 度 実 施 状 況	一部実施	令和3年4月から新規採用職員に対し、若手職員から指導する体制を整えたが、指導役となる若手職員に対する研修については、コロナ禍の影響があり集合研修は未実施。		
令 和 3 年 度 取 組 目 標	若手職員の企画力や実践力を養うための研修を実施する。令和4年度からのチューター制の導入に向け検討を進める。			

令和3年度				
取 組 実 績	時 期 (年 月)	取 組 内 容		
	令和3年4月～	新規採用職員指導担当制度の実施		
	令和3年7月	第1回新規採用職員指導担当者報告会の開催		
	令和4年3月	メンター制の導入に向けた調査、研究を開始		
令 和 3 年 度 評 価	実施状況	取組への評価及び課題		
	一部実施 (進捗75%)	新規採用職員指導担当制度の導入により、新採職員の業務を進める上での不安解消や、後輩の育成を経験することで指導職員自身の成長につなげることができたと考える。チューター制の導入に向けた検討の中で、日々の業務や精神的な面など幅広い面でサポートをするメンター制の導入が人材育成に適していると判断したため、令和4年度の導入に向けて取り組む。		
見 直 し 後 年 度 計 画	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	検討・推進	推進	⇒	⇒
見 直 し 後 年 度 目 標	・研修の実施 ・提案事業の実現に向けた取組推進 ・チューター制検討	・研修の実施 ・提案事業の実現に向けた取組推進 ・チューター制導入体制に係る研修実施	・人材育成基本方針に基づく研修の実施 ・メンター制導入 ・先輩職員の指導力向上推進	⇒
	令和4年度取組目標			
令 和 4 年 度 取 組 目 標	人材育成基本方針に基づき、組織の力を最大限発揮できるように、自学の支援、多彩な研修機会の提供、OJTの推進等、職員の能力開発をサポートしていく。 キャリア形成や仕事と生活の両立に係る不安を緩和するため、メンター制の導入に取り組む。新規採用職員に対するチューターとしての指導は維持する。			
令 和 4 年 度 対 応 方 針 改 善 事 項	「No. 39人材育成基本方針の策定・推進」と統合し、若手職員に限定せず新たな基本方針に基づく人材育成に取り組むため、取組項目名、現状と課題、取組内容、全体目標を変更する。 チューター制の導入に向けた検討の中で、日々の業務や精神的な面など幅広い面でサポートをするメンター制の導入が人材育成に適していると判断したため、全体目標及び年度目標を変更する。			

方 策	Ⅲ 市民の視点に立った市政運営			
大 項 目	2 職員の意識改革			
中 項 目	(2) 職員の改革意識の醸成			
取 組 項 目	経営改革に関する研修の実施・推進			
担 当 部 署	総務部総務課、財政部財政課			
取 組 内 容	職員一人ひとりが本市の課題を認識するため、経営改革に関する研修を実施する。			
現 状 と 課 題	事務事業の見直し、ファンリティマネジメントの強力な推進を行わず、従来どおりのやり方を進めた場合、今後、本市の財政状況は楽観視できない状態にある。そのため、職員全員で徹底した事務事業の見直し等の改革を実行する必要がある、本市の課題を共有する必要がある。			
全 体 目 標	経営改革に関する研修をワークショップ形式や外部講師を招いた形で実施する。			
年 度 計 画	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	実施	推進	⇒	⇒
年 度 目 標	・研修の実施 ・理解度、活用度90%以上	⇒	⇒	⇒
見 直 し 後 年 度 計 画	実施	推進	⇒	⇒
見 直 し 後 年 度 目 標	・研修の実施	⇒	⇒	⇒
令 和 2 年 度 実 施 状 況	一部実施	令和2年度の取組への評価及び課題		
		財政学講座及びRPA実証実験報告会を実施し、職員に市の財政状況の把握や事務改善の啓発を行ったが、理解度・活用度90%以上は達成できなかった。		
令 和 3 年 度 取 組 目 標	経営改革に関する研修を実施する。			

取 組 実 績	令和3年度			
		時期(年月)	取 組 内 容	
		令和3年9月	施設管理担当所属職員向けに財政学講座を実施	
令 和 3 年 度 評 価	実施状況	取組への評価及び課題		
	令和3年度 目標達成	財政学講座の実施によって、職員の経営改革への意識向上を図ることができた。		
令 和 4 年 度 取 組 目 標	経営改革に関する研修を実施する。			
令 和 4 年 度 対 応 方 針 改 善 事 項	財政学講座などの経営改革に関する研修を実施する。			

別紙1 事務事業総点検の取組による廃止、縮小等事業一覧

事業名		削減額（円）	
1	きみつ水と緑のコンサート事業	4,505,000	廃止
2	運動部活動地域連携実践事業	936,000	廃止
3	ラジオ体操推進事業	161,000	廃止
4	日常生活用具給付事業	100,000	廃止
5	勤労者退職金等共済掛金補助事業	100,000	廃止
6	諸協議会負担金（千葉県国際観光推進協議会負担金）	80,000	廃止
7	重度身体障害者理容師派遣事業	78,000	廃止
8	健康のつどい事業	57,000	廃止
9	商工団体育成事業（君津青年経営研究会補助金）	43,000	廃止
10	ねたきり老人理容師派遣事業	37,000	廃止
11	生涯学習事業（公民館維持補修事業）	6,280,000	縮小等
12	管理運営費（施設管理委託費）	3,245,000	縮小等
13	D X推進関係事業（D X推進事業）	3,183,000	縮小等
14	学校管理事業（学校施設警備委託料）	3,133,000	縮小等
15	自治会集会施設整備事業	3,000,000	縮小等
16	市民協働のまちづくり推進事業	2,291,000	縮小等
17	外国語教育推進事業	1,409,000	縮小等
18	子だから祝金給付事業	1,264,000	縮小等
19	君津版ハローワーク管理運営事業	1,020,000	縮小等
20	市互助会負担金	900,000	縮小等
21	水質分析等委託事業（水質分析委託）	769,000	縮小等
22	農道補修	734,000	縮小等
23	放置自転車対策事業	221,000	縮小等
24	消費生活相談事業	207,000	縮小等
25	副次核整備事業	200,000	縮小等
26	きみつ少年少女合唱団育成事業	200,000	縮小等
27	交通安全協会補助金	196,000	縮小等
28	学校体育活動指導補助者活用事業	140,000	縮小等
29	施策評価推進事業	138,000	縮小等
30	市民総合賠償補償事業	136,000	縮小等
31	中心市街地商店街活性化推進事業	130,000	縮小等
32	教育功労者表彰事業	106,000	縮小等
33	教育総務事務経費	96,000	縮小等
34	道の駅管理事業	93,000	縮小等
35	学校給食運営委員会関係費	77,000	縮小等

別紙1 事務事業総点検の取組による廃止、縮小等事業一覧

事業名		削減額（円）	
36	社会教育委員関係費	64,000	縮小等
37	子どもの読書活動推進事業	64,000	縮小等
38	空き家バンク事業	61,000	縮小等
39	職員提案制度実施事業	60,000	縮小等
40	地域コミュニティ推進事業	37,000	縮小等
41	放課後子ども教室事業	36,000	縮小等
42	つどいの広場事業	32,000	縮小等
43	月例市民相談関係費	28,000	縮小等
44	諸協議会負担金（国定公園鹿野山観光開発協議会）	20,000	縮小等
45	人権教育推進事業	15,000	縮小等
46	給食運営管理費（学校給食食物アレルギー対応事業）	11,000	縮小等
47	諸協議会負担金（千葉県畜産協会）	10,000	縮小等
48	生涯学習推進事業（まちづくりふれあい講座）	8,000	縮小等
49	その他諸経費	8,000	縮小等
50	指導研修経費	5,000	縮小等
51	生徒指導研究協議会経費	5,000	縮小等
合計		35,729,000	